

平成31年第1回 総務文教委員会会議録

平成31年3月4日

第2委員会室

開会：午前8時57分

委員長 堀井文博

副委員長 西尾努

2番委員 安藤直実、3番委員 後藤康司、4番委員 荒田雅晴、5番委員 水野功教

委員長 ；おはようございます。定刻前ですが全員お揃いですので、ただ今から平成31年第1回総務文教委員会を開催いたします。尚、本日の会議に市民サービス部長、松村和佳君から欠席する旨届出がありましたので、ご了承願います。本日の会議は去る2月22日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は次第書の順序で行いますので、よろしくお願いします。それでは初めに市長さんよりご挨拶をお願いします。

市長 ；皆様おはようございます。本日は第1回となります総務文教委員会に、早朝よりお集まりいただきまして誠にありがとうございます。少しだけ近況を申し上げますと、先週2月28日に、大河ドラマ「麒麟がくる」の実行委員会と「さくらシンポジウム」の実行委員会の立ち上げをやらせていただきました。議長さんにもご参加いただきましたが、こうした取り組みで31年1年かけていろんな事業を進めてまいりたいと考えております。また、昨日、生憎の雨の中でございましたが、いくつかイベント等に行ってきました。岩村のひな祭りも雨にも係わらず大変な人出で、酒蔵開きの最終日、ひな祭りの初日ということもあって、雨にもかかわらず来るということは近所の人ではなくて、遠くから来たんだなということが分かるわけでございました。また、午後からは「再びの恵那第九」という35年ぶりの第九の合唱にも行ってまいりました。恵那市からは補助金が出ていないわけですが、すばらしいステージで満席でございました。全面的に支援をするので、引き続き行ってほしいということを申し上げてきたところでございます。さて本日は15件と大変多くございます。活発なご意見をいただきますように、よろしくお願いいたします。

委員長 ；ありがとうございました。続きまして副議長さんご挨拶をお願いします。

副議長 ；皆さん、おはようございます。今週から各常任委員会が始まるわけでございますが、最初に総務文教委員会ということで、最初が大事な委員会だと思います。議題も先ほど市長も言われましたが15件と多く、お集まりの皆さんも大変多いということで、

その総務文教委員会の花形であると思いますので、的確な言葉と分かり易く短い言葉で質疑、答弁をしていただきながら慎重審議の程よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 ; ありがとうございました。それでは議題に入りますが議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めて参ります。

委員長 ; それでは、「議第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 本会議で説明をもらつたけれど、ちょっとよく分かりませんので、お伺いをするわけですが、この新しく出来た専門職大学、専門職短大とはどんなようなものが出来ておるのか、それについて教えて下さい。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; この専門職大学、専門職短期大学においては、2019年度開校予定ということで、今準備をされているのがファッション専門職大学、リハビリテーション専門職大学、その他に動物看護専門職短期大学というようなものが準備されているということを伺っております。また、今後開校される予定としては、医療福祉専門職大学等も予定をされているというようなところを伺っているところでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうすると、今度、条例改正ということはこういう所の卒業生も恵那市で採用すると、応募してもらうというようなことなんかも想定して、関係するので条例を変えるということになるということですね。確認だけです。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; ここの条例改正でお願いしているのは、自己啓発の休業に関する条例の改正ということですので、今まで自己啓発でお休みして大学等へ行く、そういう場合に行けるということだったんですけども、今回はこの専門職大学もその中に含めて自己啓発で休業する範囲に含めたということになりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 聞いて良かった。分かりました。新しく募集する人のことだと思ったら、自己啓発ですね。この案内だけではそこまで読み切れませんでした。すみませんでした。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第1号 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第1号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第2号 恵那市犯罪被害者等支援条例の制定について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。5番委員。

5番委員 ; 犯罪被害者支援条例、今、盛んにマスコミでも犯罪によって被害を受けた方、それに対していろいろな問題が出てきておるわけですが、犯罪被害者は直接的なその被害だけではなく、精神的ショックや心身の不調、経済的な困難など、二次被害に苦しめられるため、被害直後のみならず、その後のきめ細やかな支援が非常に大事だと言われて、法律も出来てきたわけですが、第3条に基本理念が示されております。そこの中では、条例を読めば分かるかと思いますが、尊厳にふさわしい処遇と権利を保障すること、また、個々の事情に応じて適切に対処すること、途切れることなく、そして、国民の総意を訂正しながら展開されること、これは法律の方に書いてあるわけですが、第4条で市の責務が示されておりますが、国第3次犯罪被害者等基本計画で恵那市など地方自治体に求められている内容、これはどのようなものがあるのか教えて下さい。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 被害者に適切な情報提供を行う総合的窓口の設置と市民への周知、総合的かつ計画的な犯罪被害者支援、地方公共団体間の連携協力の3つでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 5項目ということね。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 3つの項目でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 法律が出来てすぐではなしに、今回、恵那市で条例を作るわけですが、恵那市がこの条例を作るという必要とした理由、また、市内の犯罪被害者が今どのような状況なのか、相談を受けているものがあるのか、また、被害によって苦しんでいる人の数や家族、子どもの数などは。恵那市での状況、また、県下ではどんな状況なのか、聞かせて下さい。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 恵那市では、犯罪被害にかかる相談は、29年度以降のデータでは相談件数はございません。県内では、ぎふ犯罪被害者支援センターが行っております支援活動において、平成29年度の相談件数が333件、殺人、傷害致死、暴行、傷害等の被害報告件数が488件となっております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 恵那市では相談を受けたことがないと言うけども、県下ではこれだけの300越える事件があると。恵那市でもDVなどについてもちょっと聞いたりするんですが、これについて当局としての把握しているところ、危機管理課以外、他のセクションのようなところでも相談を受けているようなことはないのか、お伺いします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; DV被害につきましては、相談件数は把握しておりませんけれども、ここで言います犯罪被害者の犯罪の定義は、刑法あるいは特別刑法によって刑罰の対象となる犯罪と規定されておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうすると、刑法以外の人達は、別の方でケアをしていくと、この条例ではなしに。そういうことですか。いわゆる事件というか家庭内暴力、事件までならない。それでも、逃げて回っておるというようなこともあると思うのですが。そういう相談も市の危機管理課まで来んかもしけんけども、それなりにあると思うんだけど。そのような状況については、それぞれの所でこの条例以外の範囲でケアしていくというふうな考え方だと理解すればいいわけですか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; DV被害につきましては、他の法律等がございますので、そちらで対応したいと思っておりますけども、いずれにしましても、犯罪は社会福祉課あるいは危機管理課、関係するところが連携をとって被害者の支援に繋がる対応をしてまいりたいというふうに考えております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そういう相談についての特段の恵那市として、条例を作るとか条例までいかなくてもそれなりのケアをしていくということについての必要性は危機管理課としてはどう考えておるかおらないか、お伺いします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 犯罪の種類によって担当するセクションが違うわけでありますけども、いずれにしましても関係機関あるいは外部の県、警察、ぎふ犯罪被害者支援センターと連携をとりまして相談体制を充実することで、支援策として対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ; 他にありませんか。 5番委員。

5番委員 ; 先ほど恵那市ではこういう犯罪被害者のケアというものはないということだったわけですが、それでもこの条例を作ろうというふうなことはそれなりの気概で取り組んでもらえるということですが。恵那市としての課題、3つの任務があると言われたんですけども、恵那市の課題としてはどのようなものがあるか、お伺いいたします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 現在、本市には、被害者支援に特化した経済的支援制度がございません。今回の当初予算でも見舞金を計上しており、支援策を充実させてまいりたいというふうに考えております。加えまして、被害者がみえたときにすぐに対応できるように相談体制を充実させると共に関係機関と連携して支援する体制を整備する必要があると考えております。

委員長 ; 他にございませんか。 2番委員。

2番委員 ; 先ほどDVとかの被害のことを言われたんですが、第2条のところの括弧3、二次的被害というところに精神的な苦痛や心身の不調、そういったところも対象になると書いてあると思うんですけど。これは、そうじゃないようなことを言われたんですけども。そうじゃないんですか。犯罪の中の二次的被害に対して支援をする、見舞金を出すとか、そういった可能性も考えられるというふうに理解したんですが、ちょっと違うでしょうか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 犯罪がいくつかございますけども、当然、今言われました精神的な苦痛、人的被害といったものも考えられるわけでございまして、その点に対しまして、関係課が連携をして相談に当たるということには変わりないわけでございます。ただ、この給付金の制度の対象となります犯罪につきましては、先ほど申し上げましたとおり、

刑法あるいは特別刑法によります刑罰の対象となる犯罪に限られてございますので、支給対象にはなりませんけども、いずれにしても相談体制は関係課と連携して充実をさせてまいりたいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; わかりました。第4条、5条、6条の所を見ますと、市の方が犯罪被害者等支援するための施策に協力するように努めなければならない。具体的な施策というのがこれから市の方でも計画作りとかそういうことをするのかどうかということと。まず、それをお願いします。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 条例にございますように、市の任務というのが定められております。これに基づきまして被害者の支援を担う人材を育成するための研修会や、市民への被害者を理解するための広報啓発を行ってまいりたいと考えております。また、当初予算で見舞金を計上してございますので、そういう支援策を充実したいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 具体的な計画作りはしないということですね。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; さしあたり、条例それから規則でもってここに書いてあることを遵守することで市民への啓発に努めたいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 先ほど窓口の設置ということを言われたと思うんですが、具体的に市役所のどこに相談するようにというふうで、市がどういうふうに標榜するか。広報でもこういうところに相談してくださいと周知すると思うんですけど、そこは具体的にどこの課でどういう窓口になるかを教えて下さい。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 相談窓口につきましては、社会福祉課に窓口を置くとしておりまして、支援策全般につきましては危機管理課で行うこととしておりますけれども、いずれにしても市民の方に十分被害者への理解が促進されるような啓発を行っていきたいと考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 社会福祉課が相談窓口ということでそこで周知を皆さんに広報するということだったと思います。それと、先ほどの見舞金のことを言われました。条例には書いてなくて、規則で定めるということになっているんでしょうか。その場合、金額ですけど、

そういうこともどういうふうに考えようとされているのか。具体的な金額とか、わかれれば教えて下さい。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 被害者への見舞金については、条例ではなくて規則で定めておりまして、その金額でございますが、遺族見舞金が 30 万円、重傷病見舞金が 10 万円としております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; この条例は、岐阜県の中でいくつか条例を制定されるところとこれからというところで、一律に条例制定するんだなというイメージでしたけども。これは何か横の連携を取るようにということで、県の方からこういうふうにして下さいというようなそういうことがあったということでしたけども。そのことに関して、見舞金の金額だとかそういうことも一律になるとか、そういうことなんですか。市が特別少し上乗せしてやったとか、考えているとか、そういうことではないですか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 昨年の 5 月ですけれども、知事と県内の市町村長と語る会がございました時に、県警から、犯罪被害者を支援する条例の制定について依頼がありました。それを受けまして県内の市長会あるいは副市長会等でなるべく支援策に差が生じないようになるべく統一した案を作っていきましょうということで、今まで協議を重ねてきたわけでございまして、結果的に 42 の自治体の内の 31 の自治体が本年度中に同様の条例を策定するというところでございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 条例は理念的なことですので規則で細かいことを謳うということでしたけど、条例の作り方の中で、規則も一緒にここに出てくると具体的なことが分かるんですけども、まずは条例だけしか出せなかつたという理由がありますか。例えば太陽光の設置の時は規則も同時に出して、パブリックコメントを出したと思うんですが。その点の作り方のことですけども。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 条例において、基本理念は、継続的、計画的に被害者を支援していくという基本理念、それから、プライバシーに配慮するということと、市民と市と事業者の責務を定めておりまして、これを条例において表現することで被害者に対する市民の理解を促進するものというふうに考えております。規則は、条例に基づくもので、その支援策のひとつであります、見舞金の手続き等について詳細に定めてございますのでよろしくお願ひいたします。

- 委員長 ; 2番委員。
- 2番委員 ; 出来ればこの条例だけのことではなくて、規則も同時に作っていただき、大変かも知れません。だけども、それをパブコメに出す、そういういた行程が出来るといいかなと思います。これはお願ひです。
- 委員長 ; 他にございませんか。4番委員。
- 4番委員 ; 7条、8条で被害者への助言、そして、経済的負担を軽減すると書いてありますが、この経済的負担を軽減するということは、さっきの30万円の補助金のこと。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 先ほど説明しました遺族給付金30万円と重傷病見舞金10万円の事でございます。
- 委員長 ; 4番委員。
- 4番委員 ; 現金で助けてあげることも大事だと思いますが、恵那市には専属の弁護士があります。そういう人はなかなかお金で解決できないことも多いと思いますので、例えば弁護士費用をタダにするとか、そうやってもっと助ける。それと、こういうことを始めましたよという宣伝、PR。結構、泣き寝入りで済ましてしまう人が多いと思うんですよ。それを市が助けるという条例が出来たので、弁護士もひとつ何とかそこに入れることは出来ないんでしょうか。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 市の方にもそういった相談が出来る窓口がございますので、そちらに繋げたいと思っておりますし、公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターでも、裁判の費用ですか、付き添いですかといった支援も行っておりますので、そちらの方もご案内することで、被害者の救済に繋げたいというふうに考えております。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; 支援体制云々いろいろ考えてみえるようですが、いわゆる計画、それをいつ公表するのか。ただ条例だけではわかりませんので、いつ頃にはこれをこのように整備して皆さんにお話が出来るようにすること。それをお伺いしたいのと、もう一つ、市及び関係機関とありますが、関係機関というものはどういうとところが関係機関として組みこまれているのか。これについて、教えて下さい。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 条例と規則の施行は31年の4月を予定してございます。今年の4月でございます。関係機関でございますが、警察と岐阜県と公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターでございます。被害者の相談内容、被害状況等に応じて連携して柔軟に対応してまいりたいというふうに考えております。

- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; そのまとめる規則についての相談は今どことやっておるんですか。議会には出さずに。議会じゃなしにそれ以外のどこで相談をしておりますか。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 内部に法令審査会という組織がございまして、そちらで審査を受けている段階でございます。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; そうすると、社協とか警察とかそういうところとは相談せずに、庁内でやっておるということになるわけですかね。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 条例の一番のもとになります案を策定する時に検討委員会を設けまして、人権擁護委員、民生児童委員、保護司会、警察の職員と条例の案について検討してきたところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; 条例の性格上、パブコメまではやらなかつたとは思いますが、もうちょっとそこまで、4月に公表できるとなつたら、それだけの情報も議会の方にも出していただきたい。今度、タブレットを導入すれば、そういうことも分かるようになるかもしれません。ひとつ、お願ひしたいと思います。それから、先ほどありましたお金の方についても、弁護士についても、例の明石市の市長なんかはね、300万円を立替支援金というふうな制度も入れております。ひとつこれも加えて検討をしていただきたい。議会の意見も聞いて反映をして、今度の規則を作つてもらえるとありがたいと思います。これは要望です。続いてですが、質問ですけども、条文の中から住民基本台帳になりますが、ここには外国人も入れて市民というふうな扱いでいいですかね。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 外国人も住民基本台帳に含みましてこの対象となるものでございます。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; 一番基本的な市民として、大事に考えなきやならんのは、個人のプライバシーは守られるのか。これが一番重要な所ですが。
- 委員長 ; 質問を続けて下さい。
- 5番委員 ; 国会と一緒に。予算委員会と。個人のプライバシーについて、防犯カメラこれらについての情報などもここには関係してくるのか。そのところの案配、取り扱いなどについての留意事項なんかについても考えておるのかお伺いをします。

委員長 ；危機管理課長。

危機管理課長；条例の第3条の基本理念に、個人情報の適正な取り扱いに最大限配慮するとありますので、条例を遵守して参ります。防犯カメラについては、防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例に基づいてプライバシーの侵害が起きないようにカメラの設置者から運用規定を市に届け出てももらうことで個人情報保護は徹底してまいりたいというふうに考えております。

委員長 ；5番委員。

5番委員 ；カメラの設置者から運用規定を見せてもらって、それについてしっかりとプライバシーが確保できるような運用規定になっているもの。その情報はもらうけれども、それ以外のものは、曖昧なものはやらないと。どら猫とかそういうのはやらないというふうな格好で理解すればいいわけですかね。

委員長 ；危機管理課長。

危機管理課長；設置者から運用規定を出していただいているから、出していただいたものについて、その通りにやっていなければ当然そこの設置者について聞き取り等を行うことも考えられると思います。

委員長 ；他にございませんか。

（「なし。」と言う者あり）

委員長 ；ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と言う者あり）

委員長 ；討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第2号 恵那市犯罪被害者等支援条例の制定について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長 ；全会一致であります。よって「議第2号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ；次に、「議第4号 恵那市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。2番委員。

2番委員 ；お願いします。説明のときに人事院の公務員倫理管理に関する報告に基づくということで今回は時間外勤務についての上限を設けるという説明でありましたが、そもそも公務員倫理管理に関する報告っていうのを私もちょっと見たんですが、これはホー

ムページ上のものなので、ペラで1枚のものがありました。この中にはたくさんの人材育成だとかそういうところも含めてございましたが、今回労働時間のところの改正ということになりました経過を教えて下さい。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; まず総務省から働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律というものが出ておりまして、その中で公務員に関しては人事委員会のほうで人事院規則等を改正されてくるところでございます。その中で超過勤務のことが今回の条例の勤務時間休暇等に関する条例に関して、該当するということであげさせていただきました。それ以外のところではそれぞれに検討させていただいて、こういう中で健康の関係ですとかいろんなところも書かれておりますので、それはそれぞれのところで検討をして、この報告に基づいていけるような形で進めていくということにしております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; わかりました。今回の時間外勤務についての上限ということの具体的などういうふうな内容になるかということを教えて下さい。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; これも国から示されておりまして、1ヵ月の時間外、超過勤務の上限を45時間として、かつ年間360時間、360時間ということは月に30時間程度というような形、特段の事情のある場合は100時間まではいいよという形、それも上限は720時間、それも超えるような上限も設けておりまして、それを超える上限というものは大規模な災害対応、重要な法令の立案等で公務の運営上やむを得ない場合に関しては上限を設けることができるということで時間外命令ができるというような形になっております。一応このことを規則の中で規定していくということにしておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 現在、恵那市の職員の皆さんの残業についての現状を教えてください。近隣市と比較してどうかとか、そういうことが分かれば教えてください。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 他市との状況は申し訳ありませんが手元に資料がございません。恵那市の状況としては、ここ数年水曜日をノー残業デイにするとか、9時半になりましたら一斉にパソコンが落ちるとか、いろんな形で残業時間の規制をして働き方改革に向けて、この改革が法制化するに向けた形を取っておりますので、特別な事情、選挙ですと

かそれから休日にどうしてもやむを得ない事情での災害等での勤務ですとか、そういうものを除いたものに関しては 360 時間の範囲内で昨年までは行えているというふうに掴んでおります。

委員長 ; 他に、5 番委員。

5 番委員 ; 今の職員の時間外ですが、恵那市として平均どんな状況でしょうか。時間外は。職員の労働時間、時間外はどのくらいなのか、毎月、毎月当然管理してくんやからデータは取つとるはずやけども総務として。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; すいません。今、手元には平均というものはないんですけども、基本的には 25 時間を超えるものに関しては総務課協議をお願いしております。各課総務課協議で 45 時間までということです。45 時間を超える場合も場合によっては季節の労働とか、その他で出てくるものもありますので、45 時間を超えるものについては再協議をさせていただいております。この再協議は職員の健康状態もありますので、そういう中で仕事の配慮をどういう形でしていただけるかという協議をしながら進めているというところであります。今、手元に何時間というものはありませんのでまた後ほどよろしくお願ひします。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 3 月末になれば人事異動もあると思うのですが、そういうときにはそれぞれの職場がどのような状況で働いておるのか、今の現状で足りると足りてないのか、そういうことも当然把握して人事をやると思うんですけど、そういうふうな面で数値が管理されてないというふうに今の平均でも分からないと、当然この条例を出すには今の市の職員はどういう働き方をしとるか、議会が聞いたら答えられるようにしてもらわんと、何かこの頃はよ帰れ、まあなんていうかね残業せんように働き方改革ではよ帰れ、はよ帰れという話は分かるけど、じゃあほんではよ帰ってもええけど仕事はできていきょうるかというそういうふうな心配も市民の方の声がある訳なんやけど、実際に具体的に管理がどういうふうなことで現場の人達の管理をしてみえるのか、もうひとつ言うとやむを得ず時間をオーバーしたところについては、大垣市では 600 時間を超えた人には 5 割増し、2 割 5 分じゃなしに 5 割増しの割増し賃金を払つとるというようなところもあるぐらい、そういうふうなこともしとるけど、いわゆる各職員の労働時間の管理はどういうことでやってみえるのかお伺いします。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; すいません。今、手元に資料がないだけで管理してない訳ではございません。毎月

毎月各課の状況はしっかりと把握しております。それから各課がどれくらいの人数によって時間外かということも届出をしっかりと出していただいているので、ごめんなさい、今手元に何時間かとか平均がどうかという数値は持っていないが、管理をしていないということではないのでよろしくお願ひします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そういうことでは今恵那市も職員の削減ということでやってきとると、そういうところでいろいろ私のほうには矛盾ちゅうかね、問題も出てきとると思うんですが、こういう中で今の働き方改革と今の現実を合わせて課題は何もないのか、あるとしたらどういうものなのか、そういうこと。当然管理しとれば問題点は把握してみえると思いますので、それについて教えてください。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; ここ2年ほど働き方改革ということを実施した中で市全体の残業の時間数、それから働き方というものをそれぞれ各課でどういう形が一番いいのか、それから年間360時間の中でしっかりと管理ができるようなということで労務管理に関しても各課の課長さんにお願いしながら、それでも必要に応じて時間外を必要なものに関してはつけていくということでやっております。尚且つ職員の健康面に関しましてもストレスチェックを年に2度ほど行いながら、どの部署でどういうストレスが掛かってくるのかという心配もしながら行っておりますので管理上に関しては他市と比べてもストレスチェック、働き方改革というものに関しては東濃5市で協議する中では進んでいるのではないかと思っております。こういうことが早めにここ2年前から実施をしておりますので、今回働き方改革のこの条例規則を出した中で、職員が既にやっていることをそのまま規則になっていくというところです。市としては考えておりますので、全体的にも問題がないかと思っております。以上です。

委員長 ; そのほか、5番委員。

5番委員 ; さっきの豚コレラ、まだ収まった訳でもないけども、あのとき皆さん大変な仕事をされた訳ですが、しっかりと管理のほうをしていただいて、やはり人は減らしても仕事は減らんので、また仕事は複雑になってくるもんだから、ひとつしっかりとゆとりを持ってまではいかんかもしれんけども、発想なんかも出てくるようなそういうふうな労働環境になるようにこの条例を理解してやっていただきたい。お願ひしておきます。

委員長 ; 要望ですね。はい。その他、ありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。
(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第4号 恵那市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第4号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第5号 恵那市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。1番委員。

1番委員 ; 新年度から実施されます民間企業への職員派遣についてですけど、一方向派遣これに伴って欠員となる部署があると思いますが、この職員の補充どのように考えてみえるのか、新規採用などで既に対応されているのかどうか教えてください。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 職員の定数に関しましては職員の定員適正化計画がございまして、それが今達成して675名で実施をしておるところです。その中で今の派遣の方々も出していこうと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。その中で部署として問題点が出てくるものに関しては、臨時職員で対応するとかいう形は取っていきますが、全体枠の中で考えていきたいというふうに考えております。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 先ほど説明の中で労務管理っていうのを関係部署としてみえるという話でしたけど、そこが例えば人数的に今がちょうどいい人数で、一人抜かれるということに例えばなれば、職員に対する負担というのは増える訳で、その辺を考えると欠員に対する補充というのはぜひしていただきたいというふうに思います。これは要望しておきます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。2番委員。

2番委員 ; これは直接民間企業への派遣ということで、31年度から該当者は何人いるかということと、これ手当を新設するということで外国勤務手当ということなんですが、これ当初予算のほうであるかもしれません、この手当については金額上どれぐらいになるかとかを教えていただきたいです。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；民間を含めた人数ということでしたので、民間に関しましては4名の職員を派遣します。それからこちらの海外、台湾交流協会に派遣いたしますが、そちらのほうに1名という形で計5名を今回新規で派遣を予定しております。また手当の金額をということで、こちらは国が定めております在外公館の名称及び在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律がございまして、こちらに規程があります。その在勤の手当、居住手当、それから子女教育手当に対して市のほうでそちらを基礎として定めさせていただいて出していくという形を取っていくように考えております。こちらの法律により場所によっては大きく金額が異なっております。そういう中で今回予定しております台湾なんかは国という形ではないもんですから、その周辺の例えば中国の香港を基準にするというような形で手当の金額を出して支給していくということを考えておるようなところです。

委員長 ; ほかに。2番委員。

2番委員 ; 質問の中で金額的なものがいくらかということを教えてもらえますか。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；試算をさせていただくと、出していく職員の年齢によっても大きく異なります。というのは給料表によって国のほうも違ってくるので、主任の概ね30歳前後の単身者で計算をしますと、国の在勤基本手当が37万7,500円、その75%ということで28万3,000円が在勤手当の基本となっております。法律上も75%から120%まで時間が決めてありますけど、うちはその中でも75%を掛けたものという形で規程をしていきたいと。これは近隣市、高山市や岐阜県とかも同等な形をとっておりますので、同じ形での計算をすると28万円程度の在勤手当を出していくというような形になっております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。2番委員。

2番委員 ; 在勤手当と住居手当と子女教育手当、残りのふたつはどういう該当の金額に。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；いくらという形よりも、ルール的なご説明だけさせていただきます。法律に基づいた基準があるんですけども、それで計算したものと実際の家賃で計算させていただいたもの、その中で家具付きなのか家具付きじゃないのかとかいろんなルールに分けてみたときに、例えば実際の家賃のほうがそのルールより安かった場合はその家賃からの計算で出させていただいていくような形になっております。ただ控除の金額があったりするもんですからその分を引かさせていただく、子女教育手当に関しては教育を受ける経費で市長が認めたもの、行き先の場所によってかなり変わって

くるということも聞いておりますので、それによって計算をさせていただいてということを考えておるところでございます。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 今の話で予算は職員研修事業費 1,232 万円増となっていますが、これがその中に含まれているというふうに理解をすればいい訳ですね。

委員長 ; 質問は。

5番委員 ; そういうことでいいですか、確認です。予算はいかがでしょうか。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; まだ来年度は海外のほうへ出て行きません。来年1年間は東京で勤務地を設けておりますので1年間東京へ行った後、その後ということになりますので、ルール上はこちらでお願いするんですけども、予算は32年度からという形でお願いをするものです。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 海外だけの話ではそういうことかもしれません、そもそも民間交流という話ですが、恵那市には恵那市人材育成基本方針第3次、平成28年3月ということで全協の資料にもあるわけですが、これがどういうものかホームページで見ようと思っても見えません。これ見ると次世代育成というふうには分かるけど、何が書いてあるのか、こういうふうな中でこの条例を審議しなきゃならん議会。この民間との交流については昨年までの実績、今まで。どのような実績があるのか民間に出て、職員が正規か非正規か、それについてまずお伺いいたします。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 民間には今回からという形になりますのでお願いいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうすると恵那市の新年度の新しい取り組みということになると思うんです。それで別冊の平成31年度の主要事業、これに挙がっておりますかどうか。私、探しても分かりませんけども、どういう取り扱いになっていますか。これについては。新しい市長が打ち出した指標と、市長の施政方針にもありませんでした。どういうふうな事業なのか。突然出てきたというふうな感じで、今まであったものならいいけども、新たにやる、これだけ人が少なくて人減らし、みんな苦労しておる中で出てきたにはそれなりの覚悟があって、市民に対してもそれなりの話をしなければならんと思うけど、これについて教えて下さい。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；この恵那市人材育成基本指針というものを公表してあったかなかったかというところでは、申し訳ありませんが内部の計画だったというところがあるかもしれません。この中で市の中では議論をしてございまして、職員の研修の中には職場外研修として国、県へは今まで出しております。そういう方々が戻ってきて市の中で活躍していただく、国だと県のパイプを十分に発揮していただいて、市民のために働いていただいているという中ではこの研修の基本指針の中に沿った形を取っておるというところでございます。そのなかでも民間や海外への研修派遣も位置づけておりまして、そのなかで今回は民間も海外へも出して行きながら、最終的にその職員が戻ってきて恵那市の中で活躍していただいてそのノウハウが生きてくるまでには時間が掛かってきます。今まで県とか国に出してもそういう形を取ってきております。その形が非常にいい形でできているものが多くございますので、そういう中では今回初めてということもありますが、民間海外への位置づけをしている中で出して行くというところですのでよろしくお願ひいたします。

委員長；5番委員。

5番委員；今までできなくて今年できるというふうになったのは何か障害になっていたものがクリアできたということやと思いますけども、それはどこが問題が解決されて、今回こういうことになったのか、そこについて教えて下さい。

委員長；市長。

市長；民間との交流につきましては、私のほうで積極的に進めたいという強い意向を持って今回は探してまいりました。これは先ほど総務部次長が申し上げましたように、恵那市が将来に亘って存続し続けるためには、職員の力を今まで以上につける必要があるだろうと私は判断した訳です。それに対してはこの中でずっと働いていくのもいいんですけども、外の状況を良く見て、海外も含めて経験を積んでいただき、そこで実行力、課題の解決力、こういったことを身につけていただくことは必ずや恵那市の将来のために有効になるということで、私のほうで東京都内を含めて、いろいろ場所に足を運び、そして会社のトップの方と面談をし、そして職員を受け入れて欲しいというお願いをしてきた結果、5つの会社と団体にご了解をいただいたということでございます。これについて主要事業に出ていないではないかというお話をありました。予算を伴うものではなく、これは職員の力をつけるというのが第一でございまして、将来の恵那市を背負う職員をきちんと育てるための施策というよりもいわゆる職員の人事交流研修でございますので、大きな意味でのPRはさせていただいてないという状況でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; まあ、そういうお話を聞いて良しというふうに理解をした訳です。やはり市長のほうからそういうようなメッセージをじょんじょん出していただきたい。ホームページ見て市長のコメントとか載ってるけども、かなり時が経ってね、古いやつしか恵那市のやつには載っとらん。やっぱり市長の今のようなコメントをホームページにもアップして市長の部屋とかでアップしてもらうと分かりますんで是非ともそうやって思いを市民に分かるように出していただきたい。お願いしとります。

委員長 ; 要望ですね。はい。他にございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第5号 恵那市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の举手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第5号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第11号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。5番委員。

5番委員 ; 二葉を解体するということになるわけですが、その後ですが、今後そこの中に民有地もありますが、恵那市の市有地もあります。活用方法についてはどのような検討がされておるのか、いつ頃にその案をまとめようとしているのか教えて下さい。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 現在、二葉こども園の土地のほうですけれども、全体の面積が5,056m²ございます。そのうち借地が3119.65m²ございますが、借地については来年度園舎を取り壊した後に返還をする予定です。残った市有地につきましては財務課のほうと今後の活用について協議をしているところですが、まだ今のところ具体的な案はできておりませんが、来年度具体的な内容について詰めていく予定でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 有効に、本当に一番いい町のど真ん中にあるので、なんとか有効に活用できるようなことを、市民の声も聞きながらやってきていただきたいと思いますが。二葉幼稚

園、本当に歴史的な恵那市の遺産というふうにも言えると思いますが、この遺産をあと誰が管理していくか。この子どもの面倒見る仕事は指定管理者が管理してやってもらうんやけど、こういう文化の思いは誰が管理していくのか。それについてこれまでの二葉幼稚園について取り組んできた関係者も市内にたくさんみえると思いますけども、その方々と相談がされているのかどうかお伺いいたします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 二葉こども園につきましては、大正時代から発足しまして 100 年近い歴史がございますけども、これをどう管理していくかというところで今回閉園にあたりまして記念誌を作成するということをひとつ考えております。これによって代々それで伝えていくということと、あとそれ以外に二葉こども園の中にはまだ貴重な資料等が残っておりまして、こちらについては今後についても保管していくという方向で考えておりますが、今のところは、今度のおさしま二葉こども園のほうで管理していくということを考えております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; 何とかどっかいつちまったなんてならんようにしっかりと管理してもらうように指定管理者またはここは恵那市の場やで管理者でもあかんよと構っちゃあかんよというぐらいにしておいて管理をしていただきたいと思います。それから今度は長島こども園ですけども、ここは地域から要望があった学童の場所ということですが、ここですべて学童がフォローできるのかどうか、どうでどうか希望者がたくさん増えておりますけども。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 現在の学童保育所については、子育て支援課が所管で行っています。学童保育所が今後長島こども園の園舎を活用するということで、今私が聞いている限りのところで申し上げますと現在長島の学童保育所は学林のところのプレハブがひとつと、それから長島こども園の隣にある民家をお借りして学童保育を行っているというところですが、実際に預かっている人数は正確に把握しておりませんが、概ね今の長島こども園の保育室や遊戯室を活用してできるというように聞いております。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第11号 恵那市こども園設置条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第11号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第12号 恵那市スポーツ施設条例の一部改正について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。2番委員。

2番委員 ; ボートとカヌー場を設置するということで公共施設の総合管理計画とか再配置の視点からいきますと新設ということ、箱物はそんなにないと思います。計画の中では原則新しい施設は設置しないということですので、この新設する理念ですね、そういう政策的なものをまず教えてもらいたいということと、毎年の維持管理費というものをどのように試算しているか、条例の中で使用料は無料ということでした。そういうことで受益者負担というものについての考え方、なしということですが、その辺の考え方について教えてください。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; よろしくお願いします。1点目、新たな箱物は作らないという観点ですが、やはり今後の恵那市のスポーツツーリズム、あと地域振興に資する施設ということで華美ではなく最低限の施設を限りある予算で作らせていただきました。この施設につきましては今後も恵那市の代表的な施設になるようにしっかりと維持管理をして無駄な箱物にならないように努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。あと2点目の維持管理経費につきましては特に発生しませんので、上にトイレを作らせていただいておりますが、これにつきましては浄化槽と若干水道料金が掛かるのと電気代が若干掛かりますのでこの最低限のものを計上させていただいております。3番目の無料の考え方ですが、これは近隣の施設の料金設定を参考にしつつ無料にさせていただきましたが、これを施設の利用許可につきましてはスポーツ課本体がやるということで考えております。ただそこに利用料金が発生すると管理人を置くとかそういう新たな経費を生む可能性が出てきますので、河川、水辺のひとつの施設ということで誰でも利用をしていただくというのはいいんですけども、水辺の利用の一部というようなことで特に近隣のスロープ場、練習場を勘案して無料ということで考えさせていただきました。有料の考え方方は持っておりません。

委員長 : 2番委員。

2番委員 ; そんなに華美なものではないということで、毎年維持管理は少し、若干ということで
した。ただトイレの設置だとか、トイレも長期的にみれば改修がいたりするかもし
れません。そういったときにやっぱり無料という考え方方が今は役所内でというような
ことでしたけども、本当に使っていただくようになったら少しでも料金を取るような
方向っていうのを私個人的には思うんですけど、長期的な視点でみてどうかというこ
とです。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; すいません。無料でやらせて下さい。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 前の全協でも話したかと思いますが、9.28 災害ではあそこもグランド近くまで水が
浸かって、アスファルトもめくれてしまうという災害が起きた場所なんです。そこに
ああいう構造物を作るということで、どうなのかというふうに思って現場を見ました
が、どうも砂場をコンクリで固めただけと、そんなような感じだもんでこれならいい
かなと思ったりもするけども、実際今度災害が出たときに、荒れたときにはどうする
か、リスクっていうか当然直さなきゃならんというふうにならば保険とかそういう
もので対応せなあかんけど、そのような考えはどうですか。まるっと自然の一部やと
いうことで壊れたら壊れた時、その時考えましょうということなのか、ちょっとお伺
いいたします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; このことにつきましては水野委員からも全員協議会のほうで強度あたりは大丈夫な
のかというような質問をいただいておりますが、作る前に河川管理者の岐阜県恵那
土木事務所、敷地の所有者の関西電力さんとこの構造上のことと約2カ月間ほど構
造計算なりというようなことで十数回行き来をしていただいて、やっと工事に対する
許可が下りたところでございます。未曾有の大災害について 100%心配ないのか
といったら、その辺のところは少しお答えに困りますが、現時点での土木工学とい
いますか計算的には問題ないというようなことで工事をさせていただきましたし、
今後もしっかりと定期点検を行うなどして、そのような大水に対して、もしものと
いうようなことについては備えていきたいというふうに考えておりますので、よろ
しくお願いいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 利用の仕方だと思うけども、今言ったように河川敷ということからいくと、あそこ
に物を置くやないとか、そういうようなことなんかが、関電のほうから言われておる

と思うんですが、それと使い勝手というようなところなんかについても、何とかクリアしていく状況でしょうか。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; 大水の時にはやはり河川敷に物を置かないでくれというのは、基本関西電力のまづ最低限のオーダーでございます。それは未曾有の洪水に際してというようなことですので、この辺のところは構造物、そしてキャンプ練習場、朝用意して夕方には水の来ない上部まで撤去する、これが占用するときの条件でございますので、この辺のところも水辺の利用というようなことで利用者が使い勝手の悪い施設だというような評判にならないように考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第12号 恵那市スポーツ施設条例の一部改正について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第12号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第13号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。5番委員。

5番委員 ; 今日の総務文教委員会は、時間は午後3時までということで、ホームページに市民にアピールしてありますので、早く終わってはいかんもんで、ちょっと色々聞きますが、

(マイクオフ：何の話しをしている。ホームページに書いてあるて、ちゃんと見てみい)

委員長 ; それは、質疑とは違いますので、質問を明確に。

5番委員 ; 質問をします、長いで見苦しいとかいわっせるもんで、それで。

委員長 ; 明確にお願いします。

5番委員 ; 書いてあるもんで、ほやったら3時、12時過ぎ、

委員長 ; 明確にお願いします。

5番委員 ; これから言います。聞いとってください。土地はどなたの所有者でしょうか。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 土地は地元の自治会、門野自治会の物でございます。

委員長 ; はい、他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 他に無いようですので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第13号 財産の無償譲渡について」は、原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第13号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第14号 財産の無償譲渡について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。はい、5番委員。

5番委員 ; 人口減少、ほかに担い手もおらんこと各地の安全拠点である詰所が閉鎖されてきておるわけですけども、この後、何処で幾つぐらいと、そういう風な予定というか計画こういうのがあるのか教えて下さい。

委員長 ; 消防総務課長。

消防総務課長 ; 器具庫の統廃合の今後の計画でございますが、来年度、31年度には明智町の西地区の阿妻、上田、大泉の3つの器具庫の用途廃止を予定しております。それから、32年には上矢作町の横道大門、横道平井、島、飯田洞の用途廃止を予定しております。

委員長 ; はい、他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第14号 財産の無償譲渡について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第14号」は原案のとおり、可決すべきものと決

しました。

委員長 ; 次に、「議第15号 財産の処分について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。はい、5番委員。

5番委員 ; この土地を市有地いま持つておる山岡の土地だったと思うわけですが、これを売却するで、周辺住民の方々のご理解の程度はどうなのか、そして隣接地権者からの了解同意などもらつておるかどうか、これについてお伺いします。

委員長 ; はい、財務課長。

財務課長 ; まず、周辺住民の理解でございますが、私どもも入りまして一度周辺の方と話し合ひをしております。また、地権者本人もそういった会合に出向いて話しを、説明をしております。その結果、山岡地域自治区、上手向区、地元自治会、いずれも同意を得ることが出来たということから、売却に至ったということでございます。それから、隣接の地権者でございますが、こういった売却をする場合に同意を貰うということになっておりますので、全員から同意を得ておるという状況でございます。

委員長 ; はい、他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 他にありませんので、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第15号 財産の処分について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第15号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第17号 財産の処分の変更について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第17号 財産の処分の変更について」は原案のとおり可決すべきものに、賛

成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第17号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第18号 恵那市過疎地域自立促進計画の変更について」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。5番委員。

5番委員 ; 過疎地域についての事業に新たにスクールバスを加えるということですが、これは、購入だけで、維持管理などは入りませんかちょっとお伺いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 今回25人乗りのマイクロバスを2台、それから10人乗りのワゴン車を1台の更新となっております。更新費用のみが対象となっております。

委員長 ; はい、他にございませんか。
(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はございませんか。
(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。
「議第18号 恵那市過疎地域自立促進計画の変更について」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第18号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

委員長 ; ここで、10時35分まで休憩をいたします。

(午前10時26分休憩)

(午前10時33分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続いて、委員会を再開します。委員会を再開する前に、総務部次長兼総務課長より発言の申し出がありましたので許可します。

総務部次長兼総務課長 ; 先ほど、職員の勤務時間のところで時間外の平均をというお話がありましたが、手元に資料が無くて申し訳ありませんでした。平成28年度の対象職員が628人に対し

て年間平均は 129.6 時間、月平均にしますと 10.8 時間。29 年度は対象職員が 594 人、年平均が 102 時間、月平均が 8.5 時間。30 年度に関しましては、12 月末までいま集計をしておりますが、対象職員が 553 人で月平均が 9 時間というような形になっておりますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; はい、引き続いて、危機管理課長。

危機管理課長 ; 先ほどの恵那市犯罪被害者等支援条例の制定でございますが、少し説明不足ございまして申し訳ございませんでした。条例の案のパブリックコメントを昨年の 12 月から 1 月にかけて行っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; では、続いて「議第 20 号 平成 30 年度 恵那市一般会計補正予算（第 6 号）（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 一般会計補正予算です。この資料の 6 ページですが、国庫補助金、児童福祉費補助金 373 万 2,000 円、この減額の理由を教えて下さい。

（マイクオフ：なに、ここやない、こっちやない、市民福祉やない）

委員長 ; 所管部分だけですよ。

5 番委員 ; 児童福祉費でも保育園も児童福祉やないの、これ関係ない、

（マイクオフ：違う、ならなんですか、ほんなら会計は、財務課長）

委員長 ; はい、ちょっと待ってください。もう一度、はい。

5 番委員 ; 児童福祉費補助金、関係ないね。

（マイクオフ：児童福祉補助金、管轄外、）

委員長 ; はい、5 番委員もう一度お願します。

5 番委員 ; この件は管轄外のようですので、また市民福祉のほうで聞いていただきますが、財務課のほうでしっかり管理しとっていただきたいと思います。次、7 ページ、寄付金、ふるさとえな応援寄附金。大幅な減額をした訳ですが、これの根拠、このように予算を設定した根拠、どういう数字でこれだけの額を設定したのか、それについてお伺いいたします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 大変大きな見積りをしたということでございますけども、なかなか根拠が無い中で、近隣の状況ですとか、それから 10 月から専用のポータルサイト、ふるさとチョイスというものを当市も導入いたしましたけども、そういったものを、支援用のポータルサイト 1 社のみを導入にて運用しておる所、そういった所を参考にしながら、人口割り等で見積りをさせていただきましたところ、およそ平均をすると人口一人当

たり 1,500 円程度の寄附は集まってきておるというような状況を加味しまして、途中から導入させていただいたものですから、その 7 割程度を見込みまして、一人当たり 1,000 円程度の寄附があるのではないかというような見込みを立てたところでございます。結果的に大変大きな見積りだったということでございます。

委員長 ; はい、5 番委員。

5 番委員 ; これだけ減るとなると、このお金で市で一つ事業を予定しておったというものが今年度の事業の中で影響が出ておるんじやないか、それともこれは、貰ってから来年度に使うということで影響無いのか、そのところはいわゆる恵那市の施策の中に影響あったか無かったか教えて下さい。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; そちらの活用については、引き続き有効な活用を検討していかないわけす
けども、今回のところにつきましては、一旦積立をするというような予定でござい
まして、直接影響が出た所はございません。いずれにしても、こういったところで
一喜一憂することなく地に足をつけた形でこういった事には取り組んでいきたいと
いうふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; はい、他に、2 番委員。

2 番委員 ; 今の、ふるさと応援寄附金に関連しますが、説明の資料細かくいただきましたよね、
平成 30 年度と 29 年度の比較で、2.4 倍に増えていたということで、少し過大見積り
された所はあれなんですが、増えている分で何処も増えているわけですが、13 地域
のまちづくりだとか、明知鉄道 S L、後は奨学金と、その他人口減少・子育て、こ
の辺がすごく増えているわけです。先ほど、一旦はプールするという話でしたが、
これをやっぱり財源に使っていくような方向ってないですかね。他の町なんかを見
ると、目的別にきっちと、こういうものに寄附を下さいと、市の施策とか事業別に
やっているんです。そうすると、寄附する側もすごく明確なんですよね、なのでそ
ういう明確な目的を立ててやることと、あとは使っていくということも考えたらど
うかと思いますが、その辺の考え方。

委員長 ; はい、地域振興課長。

地域振興課長 ; 寄附頂いた内訳でございますけども、一番大きな所は、その他の「特に人口減少と
子育て等に使って下さい」「市にお任せします」というような所でございました。
そういう事もありますが、いずれにしても先ほど申し上げたように、地に足を着
いた制度にしていきたいというようなところの中では、しっかりとその活用につい
てご案内をさせていただき寄附を募っていくという事がベストだろうというふうに

は考えております。返礼品競争ということではなく、やっぱり活用の部分を出していきたいということは考えておりまして、中々明確に詰まってないわけですけども、そこにこれから注力していく必要は十分感じておりますし、検討していきたいと思っております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 一つお願いしたいのは検討して行くということで、近いうちにこういうものに使いますというふうになると思うので、それはやっぱり見える形でホームページにも是非出してくださると有難いですので、よろしくお願いします。

委員長 ; はい、要望とします。はい、他にご質疑ございませんか。はい、5番委員。

5番委員 ; えーと、雑入、どこだね。

委員長 ; 何ページですか。

5番委員 ; ページが分からん。子ども園の幼児コースの給食代、64万2,000円増、増えてますけど、これを教えて下さい。ちょっと待ってよ、8ページということやね。

委員長 ; はい、8ページですね。幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こちらにつきましては、幼児コースの方の利用者が、当初こちらの方で予定していたよりも増えたということで増額となっております。

委員長 ; はい、5番委員。

5番委員 ; その増えた状況など、ちょっと分かれば教えていただければ。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 数字の方ですが、年度途中で人数が動いたりとかあります。いま詳細の数字を持ち合わせておりませんので、また改めてご報告いたします。

委員長 ; はい、後ほどお願いします。他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 11ページの子ども園教育・保育推進事業費1,900万円の減額、委託料この内訳を教えて下さい。

委員長 ; 11ページの3款2項4目。はい、幼児教育課長。

幼児教育課長 ; こちらにつきましては、指定管理者への指定管理委託料でございますが、この内ですね、岩村こども園が一番大きな要因ですけども、当初1億4,500万円程見込んでいたところが1億2,400万円程というところで、そこの減が一番大きな要因となっております。

委員長 ; はい。5番委員。

5番委員 ; それは分かりましたが、何故そういうふうになったのかお聞かせください。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長；岩村こども園につきましては、当初全体で 177 人見込んでいましたが、現在の所 140 人の見込みで 37 人の減となり、これだけの減額ということになりました。当初は、3 歳未満児等含めてもう少し増えるというふうに当初は予想していたところですが、そこの見込み誤りというところがございました。

委員長；はい、5 番委員。

5 番委員；37 人の減というのはかなり大きいような気もしますが、これは地域でどういうような事が起きておるのか、そういうような細かな心配はないでしょうか。ただ、ここをやめて杉の子へいきよおるとか、そういう事もちょっと考えられませんので、これをちょっと、なんか情報あつたら教えてください。

委員長；幼児教育課長。

幼児教育課長；岩村の場合、一部私立の保育園であるとか幼稚園に通われている方もみえるというふうには把握しておりますが、数としては非常に少ないです。それよりも、やはり全体の子どもの数が少なくなってきたところと、3 歳未満児についてはもう少し岩村の場合需要が市街地と同様にあると見込んでいましたが、若干少なかったというところがあるというふうに見ております。

委員長；はい。他にご質疑ございませんか。はい、2 番委員

2 番委員；13 ページの一番下、教育費の教育発達相談支援の所ですが、心の教室相談員の経費減で 730 万円とありますが、これの内訳、どうして減、結構あの、金額高いかなと思います。

委員長；副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長；心の教室相談員の減の分は、当初見込んでいた心の教室相談員の経費よりも学習支援員の経費の方が大きくなつたものですから、学習支援員の経費を増やして、その分、相談員の経費を減らしたので、減額補正をしたということです。

委員長；はい。2 番委員。

2 番委員；心の教室相談員さんの、直接的なお仕事の内容を少し教えてください。

委員長；副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長；学校に常駐しております、教室に入れない児童・生徒が、教室に戻れるように相談室に待機をして、相談業務を行うというものです。全ての学校に配置されているわけではなくて、特に不登校が多いところ、或いは学校の児童・生徒が多い所に重点的に配置しております。

委員長；はい。2 番委員。

2 番委員；以前ですね、スクールソーシャルワーカーを恵那市で配置していただきたいという

ような、議会で質問したときに、今、現在市のお金で採用されている方は居なくつて、県費の方をいま実際には採用されていると思うんですけども、そのスクールソーシャルワーカーさんと、この心の教室相談員さんとの関連性、こういった人が、もう相談員さん少し減らしていくよという方向で、スクールソーシャルワーカーをもう少し充実させていくのいか、多分福祉的な要素をからんでいる方だと思うんですね。こうした方って、いま需要が大きいのではないかというふうな思いですが、その関連性、お願いします。

委員長 ; はい。副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 市全体で教育相談体制を考えていく時に、まず市の方で対応するのは、地元の方のほうが、子どものことがよく分っているし、地域や学校のこともよく分っているということで。心の教室相談員については、地元の方を採用しています。それから、スクールソーシャルワーカーについては、非常に専門性の高い事が要求されますので、そこでは対応できない事例について、県の方は何時でも派遣するという用意がありますので、それを今も活用しております。今のところはそれで間に合っておりますので、しばらくはこのままでいこうと思っております。

委員長 ; はい、他にご質疑はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 他にご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第20号 平成30年度 恵那市一般会計補正予算（第6号）（歳入歳出所管部分）」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; ありがとうございます。全会一致であります。よって、「議第20号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第29号 平成31年度 恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」を議題といたします。まずは歳入から行いたいと思います。予算資料の15ページの市税から19ページの市債についてご質疑はございませんか。はい、5番委員。

5番委員 ; 資料の15ページ、市税、市民税のこれは15から19というところの割り付けでやりますが、1番の個人住民税2,450万円の減収の見込みの理由はなんでしょうか。そ

これから二つ目、法人市民税 10%以上の減収これの理由は。そして、なお今後の見通しをお聞かせ下さい。

委員長 ; はい。税務課長。

税務課長 ; 税の個人市民税についてご説明させていただきます。個人市民税の所得割につきましては、平成 29 年度の税制改正により、配偶者特別控除の拡充による影響額を加味したものと直近の調定額を基に算出しております。均等割につきましては、納税義務者数の前年度比較により、現在の調定人数の 92.81%で算出しております。最後に所得割、均等割とも過去 4 年間の平均の収納率を乗じて算出しております。増減理由としましては、納税義務者数が前年度 7,499 人に対し、平成 30 年度は 6,960 人に減少しており、配偶者特別控除の拡充により所得控除が増額することにより、前年度に対して減額の予算としております。続きまして、法人市民税につきましては、算出方法は本年度 6 カ月の調定実績と、前年分の実績から見込んだ 6 カ月を基に税額を算出しております。過去 4 年間の平均の収納率を乗じて算出しております。但し、法人税割につきましては、前年度 1 社の経営譲渡収益が、大きなものがございましたので、これを臨時的なものとして捉え、平成 31 年度はその収益分を差し引いた額を計上させていただいております。

委員長 ; はい。5 番委員。

5 番委員 ; そうすると、個人住民税、これが減ったというのは、恐れておる人口減少、これは税収のほうにも現れてきておるというふうに、まあ、しっかりと意識しとかなかかんというふうに思えばいいわけですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 人口減少分は当然ございますが、税制改正等による改正も減額分としてございますので、その分を加味した数字で計上させていただいております。

委員長 ; はい、5 番委員。

5 番委員 ; それでは例外的な、今、問題となっておる統計の関係ですが、税制改正で、じやあどれぐらい減額にされたわけですか。

委員長 ; はい、税務課長。

税務課長 ; 予算額については、前年の昨年計上させていただいておりますけども、統計でいきますと、岐阜県毎月勤労統計調査を参考にさせていただいております。これについては、5 人以上、30 人以上の事業所の賃金や掲載いただいておりますので、その景気の動向などを参考にさせていただいております。税制改正の分につきましては、階層区分毎に全体像を見まして割合的なものを算出しております。

- 委員長 ; はい、 5番委員。
- 5番委員 ; 税制改正で幾ら減るというふうにみたわけではない。全体的にみたというふうにし
とるわけで金額は出ないわけですね。税制改正だけで幾らやとかいうことは、そ
ういうことですか。
- 委員長 ; はい、 税務課長。
- 税務課長 ; 参考になるものは前年度のものになりますので、今年度の所得そのものに当てはめ
ることはできませんので、具体的な数字までは出すことはできません。
- 委員長 ; はい。他にご質疑ございませんか。はい、 5番委員。
- 5番委員 ; 法人市民税。いま大手がどうのという話もありましたが、今後の見通しをどうい
うふうに見ておりますか、今後の見通しは税務課では見ない、どつか他所で見てお
るのか、それについて、税収状況、法人市民税の動向について教えて下さい。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; ここ数年の調定額と納税件数から見ますと若干の増収がみられます。今後の経済状
況や景気の動向により、法人市民税に左右されることが考えられます、恵那市への
企業の誘致は大きな財源になるため、今後誘致事業の実績により収益が期待されま
す。また、内閣府が公開している、日本経済の動向により景気回復の継続と示され
ておりますので、例年並みの税収が今後見込まれるのではないかと考えております。
- 委員長 ; はい、 5番委員。
- 5番委員 ; いま、例年並みの法人市民税の税収は得られるというふうにいっておるということ
ですが、実際に今度10月から消費税が2%上がるということになるとそれなりに影
響があると、中小企業あたりでもね、経営化なりの雇用を上げてはみえるわけです
が、この影響をどういうふうにみておるのか。また前回4年前に8%増税して、恵
那の駅の前なんか、ほんとに言っちゃなんやけど、大変なシャッターが増えたとい
うふうな状況があるわけですが、その時の税収、徴収ね、消費税が上がったことによ
って、街の景気が冷えて税収が下がったというふうな経験値は当然持ってみえる
と思いますが、その時はどうであって、今後2%消費税が上がった時にどうなのか、
どうみておるか、それを聞かせて下さい。みておれたら、また、みてなきやみてな
いで結構ですけど。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; 消費税の増税につきましては、今後何がしかの影響はあるとは思いますけども、た
だ現時点においてはどの程度というものでは把握はしてございません。
- 委員長 ; はい、 5番委員。

- 5番委員 ; そうすると、この予算、市税・市民税、これの予算設定には、これへの影響は配慮してないと。あるかも知れんけれども、まず、無しで無いとみて設定したというふうに市民は理解をすればいいわけですか。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; 実績等に基づいて算出しておりますので、今後そういったことも近隣市と情報交換する中で反映するような部分がございましたら、考えていきたいと思っております。
- 委員長 ; はい。その他、ご質疑ございませんか。はい、2番委員。
- 2番委員 ; 予算資料の15ページの市税の中の入湯税。昨年、日帰り分の入湯税をもう無くしまして、昨年も大幅に減額になりました。今回、ちょっと決算の方はちょっと判りませんが、今回の当初予算は160万円の減額になっているということで、まず減額理由を教えて下さい。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; 昨年と比べまして、昨年は4月申告、3月分の利用者の税額がありましたけども、今回は日帰り客の入湯税が算入されているため、1月分の税額が減額見込みとしておりますので、減額になっております。
- 委員長 ; はい。2番委員。
- 2番委員 ; そうすると、日帰り客自体は全体として減っているのか、横ばいなのか、増えていくのか、その辺の人数的なものをお願いします。
- 委員長 ; はい。税務課長。
- 税務課長 ; 日帰り客につきましては、入湯税を伴う方の申告になっておりますので、日帰りの方がどれだけ来られたかということについては把握はしておりません。
- 委員長 ; はい。2番委員。
- 2番委員 ; まあ、入湯税にしても、大事な恵那市の歳入であるわけとして、全体的に増やしていくという政策をとっていかないといけないと思うんですが、昨年経営支援することで、入湯税日帰り分を、経営者、事業者側に渡しております。今回その影響というのは、有るのか無いのか、少しそちらの課では難しい所があるかも知れませんが。ほんと言ふと、経営支援したので、頑張ってお客様を確保していただきたいということですが、そちらでは少し分からなければ、今後の入湯税の上げていくような見込みというものを取っていただきたいと思いますけれども、その辺の政策的なものは、こういうふうにしたらいいと教えてもらえますか。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; 経営支援の現状につきましては、税務課のほうでは把握はしてございませんけども、

今後につきましては、宿泊することによって、特に恵那峡の整備計画も推進しておりますので、そういったものに伴う宿泊をしていただくことによって、入湯税も増えてくるのではないかと考えております。

委員長 ; はい。他にご質疑ございませんか。はい、5番委員。

5番委員 ; 先ほどの入湯税に関連してですが、入湯税はいわゆるお客様の単価に反映しているかどうか。それについて、いわゆる入湯しているかどうか、それについて把握はしていませんか。

委員長 ; ちょっと、もう一度しっかり。

5番委員 ; かんぽへ行くと 700 円、この前まで 800 円やったやつが 700 円になった。グランドへ行くと 800 円、あれ。駅前にも 800 円と書いてあるわけやね。で、現地で確認してきた。そうしたら、変わっていませんよと。ただ、そんなギャップも出でるけど、まあ、これは商工のほうでちょっと考えてもらわなきゃならんことかも知れませんが、そもそも現状は、どういうことやったと、私は、まあ恵南だけでもええと思ったんだけども、恵那峡の要望があるからちゅうことで対応をしたんやけど、実際、客数等にどう反映されているかどうか。まあ、ここじゃなしに、商工の方だと思いますが、そちらの方でよう、チェックしておいていただきたいと思っておりますが。何方がわかる方があれば。

委員長 ; 要望として、はい。その他、ご質疑。はい、2番委員。

2番委員 ; 18 ページです。基金の繰入に関してですが、今回、財政調整基金を 2 億 6,200 万円取り崩しということなので、これはどういったことに使うか、特別説明が無かったような気もしますので、この説明をまずお願ひします。

委員長 ; はい。財務課長。

財務課長 ; 今回の財政調整基金の使途でございますけども、一般財源が予算に対して少し歳入が不足をしましたので、まずこの財政調整基金で不足分を充てておくということでございます。実際の所は、今後繰越額が出るかと思いますが、その中で充当出来るものは充当していくという形になってこようかと思います。

委員長 ; はい。2番委員。

2番委員 ; あの、財調の使い道は不足していたということですが、市長の提案説明のところで、予算編成方針のところですが、基金の残高を一般会計と同規模まで引き上げるということで財政健全化を目指すという話がございました。これですけども、ちょっと具体的な説明はありませんので、どういうことでしょうか。一般会計予算規模というのが、今 255 億円、今年度、今後の見通しも目標もあったと思うんですけども、

基金を一般会計の規模まで引き上げる意味を教えて下さい。

委員長 ; はい。財務課長。

財務課長 ; 今の総合計画の最終年 2025 年度になろうかと思いますが、そこに向けて現在、運用基金も含めて約 200 億円程度の基金がございますが、これを一般会計規模程度まで積んでいくという目標をしております。これにつきましては、主に公共施設整備基金等、将来に向けてこのインフラ整備、施設整備の財源として使っていくために、いま積んでいこうと、まずはそこに向かって積んでいこうという計画で進めております。

委員長 ; はい。2 番委員。

2 番委員 ; あの、基金は貯金ということありますので大事な財源だと思いますが、一般会計の予算規模ですが、31 年度に約 255 億円程度で、議会の以前の質問から言った答弁の中では、来年度 32 年までに 230 億円を目指すというふうに部長の答弁であったと思うんですが、今回少し次年度に向けては大変大きな予算になっていますけども、その辺の考え方をお願いします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 平成 28 年度に作りました長期財政計画に載っておりますが、目標としては 2025 年に向けて減らしていくという目標はございます。ただ、闇雲に額を減らすというわけではなく財政指標や国の補助金等の事業であったり、そういうところも加味しながら全体を見ながら予算規模を縮小していくということになるかと思います。以前お示しました 235 億円に届くかどうかというのは今後見直し等も必要かと思いますが、昨年は 254 億 7,000 万円という予算を組みました。その中にはこども園や恵那峡再整備など大きな事業もございまして、そこが 31 年度は減っておりますが、その分、各種インフラ整備等、細かな物を沢山整備しますので予算規模としては概ね同額となっております。規模としては縮小していくという目標はございますが数字だけに捉われないような、市民サービスを維持向上するような予算編成をしていきたいと考えております。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 先ほど基金の話が出ました。恵那市は交付税を貰わないと当然出来ない。0.46 の貧しい市です。これが一般会計予算まで積み上げると。国から交付税を貰っておいて基金を積むのは何ぞやというのが一時話題になった気がしますけど、その辺の問題はないですか。

委員長 ; 財務課長。

- 財務課長 ; 確かにそのような懸念もあるかと思いますが、まずは交付税の依存率は恵那市は高いわけですが、そういったところは今までどおり交付税に依存しながら、一方でそれだけでは財源がどうしても不足してくることが予想されます。先ほども申し上げましたインフラ整備、それから公共施設の大規模改修、こういったところが今後10年、特に10年以上先ですね、そういったところで必ず財源不足が来ると予測しておりますので、それに備えて少しづつ蓄えていこうという考え方で行っております。
- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。
- 委員長 ; 4番委員。
- 4番委員 ; 市長さんの政治方針に文句言うわけではないですが、200億円も基金積み立てたら、今の予算もう少し大きくして道を直すとか。将来的な不安はあります。でも今まで日本のなかで倒産した市、町、村はありません。国が助けます。だからそういった安気な気持ちでおってはいけないかもしれないけど、苦しくして基金をここまで積む必要があるかどうか。ちょっと疑問やけど、その辺はやっぱり心配。これは方針になりますが。
- 委員長 ; 市長。
- 市長 ; 私もいろいろなところで対話をする中で、市民の皆さんからの不安をいただいているというのがまずひとつとして、どの辺りで均衡を取るかというのは結構難しい話です。非常に分りやすい例で申し上げますと、一般会計規模の基金を持っていれば万が一何かが起きたとき、それは災害であったり大事故であったりする訳ですけども、そういう時も1年間は恵那市役所としては機能するというのが非常に分かりやすい数字なので、それをひとつの目標にしようと。ただ国も、例えば特定の基金を積み立てることで交付税は必要ないじゃないかという話もありますので、これはあくまでも目的のない基金ではなくて、公共施設を含めて目的を持った基金であれば国も問題ないと回答しています。今は合併特例債の財源が少しありますのでそういうものを活用しながらできることはやり、そしてどうしても歳入ですと来年は電源立地交付金が3億円規模で減ってくるという状況でございますので、財源の減り方とか人口の減り方と職員数の減り方だとか事業の減り方というのは必ず誤差が出ます。ですから、ひとつの目標としてはそういう目標を持ちながら、バッファーアみたいな形で緩衝になるようにして、うまく財源と予算規模をすりつけていきたいと考えております。
- 委員長 ; 他にありませんか。5番委員。
- 5番委員 ; 市民税で固定資産税。太陽光が多くなったのでということですが、この計算基礎、

なぜこの金額になったのか太陽光についてお伺いいたします。そして後、対象物件、これは今後の見込み、どれぐらい増えてくるのかそれも併せてお伺いいたします。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 太陽光でございますけども、これにつきましては今の恵那市の現状でいきますと 27 年以降に設置したものが非常に多くて、設置後の 3 年間の課税標準額を 3 分の 2 とする特例が今回経過したことが増額の主な要因になっております。それと今回太陽光の調査を行いまして、ソーラーパネルがあるものを人工知能を活用しまして、航空写真上から太陽光の位置を把握しまして、太陽光の現在設置しているものを把握しまして、5 年間遡及できますのでそれを遡及課税しました。今回課税のほうが増額したことは、新たに発見したものを含めまして増額分が増えているというふうでございます。ちなみに 12 月末現在まで太陽光関連では課税額としましては遡及分等を含めまして 1 億 800 万円ほどの金額が課税対象になっております。ただ件数的なものは部材等も含めてでございますので太陽光関連というような位置づけをしておりますので 1 個 1 個という件数ではございません。

委員長 ; 他にありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; たまたまドローンで見つけて、過去の分まで請求したもんでというふうなことのようですが、そうすると来年はそう當てにならんということになる訳ですかね。

委員長 ; 税務課長。

税務課長 ; 過年分につきましては、今年度のみということでございますけども、それ以外の今年度新たに課税したものについては、当然来年度 31 年度も課税対象になってまいります。その分は新規分として増える分となってまいります。

委員長 ; 他にありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; とにかく恵那市内歩くと太陽光で皆さん本当に心配をしてあちこち看板も立ってですね、条例に期待するというような声を寄せられる訳ですが、それでは件数はいろいろ混ざっておるという話ですが、件数のデータ、動向をですね、去年、一昨年どんな状況なのか、いわゆる太陽光を理由にして税金もらった、固定資産税もらった、この件数どんなふうか分かれば教えてください。

委員長 ; 税務課長

税務課長 ; 太陽光の数字につきましては、先ほど申しましたとおり登録の部材と関連設備まで含めますと、平成 29 年度が約 500 件で約 8,300 万円、それから平成 30 年度 12 月末現在でございますけども今年度につきましては約 700 件で先ほど申しました約 1 億 800 万円でございます。

- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; 次、軽自動車税。これが増えておりますが恵那市ナンバーの普及状況、これはどんな状況ですか、これはここで分かりますか。
- 委員長 ; 税務課長。
- 税務課長 ; ご当地ナンバーのことでございますが、平成30年の1月22日から交付を開始しまして約1年経過しました。平成31年の2月12日現在でございますけども、50ccにつきましては51台、90ccにつきましては8台、125ccにつきましては19台となっております。
- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5番委員。
- 5番委員 ; 予定したとおりかどうかの評価は後になると思いますが、次に19ページの雑入。給食事業費、給食事業収入、まあ今度、国のはうも消費税云々でですね飴としてこども園の関係のこどものほうの対応もしようとしておるんですが、今度の予算はこの消費税絡みの10月からの減税関係のものがこの給食については反映されておるかどうか、これをちょっとお伺いいたします。それが反映されておるといつたらどういう制度でどのように反映できたのか、お願いします。
- 委員長 ; 幼児教育課長。
- 幼児教育課長 ; 今年10月に幼稚園、保育所、こども園の無償化ということで現在進められておりますが、こども園の給食につきましてはこの無償化に伴うものは現在ここには計上しておりませんので、従来どおりの形で予算計上しております。10月以降につきましては現在国では保育料の無償化を予定していますが、給食費については実費徴収ということがいわれておりますので、こちらについては現在給食費を幾らにするのかとか、そういったところも今後検討しながら補正予算で対応する方向で考えております。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; いつ消費税をやめたと言われてもいいようにちゃんと慌ててやらんようにしどってください。給食費の関係でアレルギーの子ども達は弁当持ちということですが、この子達は実際給食費の徴収はその分は減らしてある訳ですかね、現状をちょっと教えてください。
- 委員長 ; 学校給食センター所長。
- 学校給食センター所長 ; 小中学校の全部弁当で持ってきている子ども達に対しては徴収は行っておりません。一部アレルギーあるところで、例えば小麦だけとかそういう場合はその部分に対してのおかずは、家庭のはうで作ってきてもらっているということですけども、それに対

しては通常どおりの給食費をいただいております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; するとまあアレルギーの子で、自分とこでその分おかげ作ってくるけども、しかし給食費の中で調整はしていないということになるわけですね。

委員長 ; 学校給食センター所長。

学校給食センター所長 ; そのとおりであります。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 今、栄養教諭さんなんかについて配置状況はどんな案配ですかね。これは教育委員会かな。

委員長 ; 副教育長。

副教育長 ; 県費の栄養教諭を5名今配置しています。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 教師の多忙化の中のひとつとして給食費の徴収ということが言われておりますが、先生の負担軽減化について検討状況はどんなもんでしょうか。福井県では滞納保護者に市役所が折衝しているという報道もあります。金銭的な問題で保護者と教職員の関係性が悪化すると子どもの教育にも悪影響を及ぼす影響があるというふうな話も聞いてますが、これで負担になっていたということもあるわけですが、これについては検討状況はどんなふうでしょうか。

委員長 ; 学校給食センター所長。

学校給食センター所長 ; 恵南の給食センターに関しましては学校長と給食センターの所長とで対応しております。恵那市のほうの学校給食センターに対しましては現在学校のほうにお願いしているということでございますが、滞納のほうに関しましては学校のほうと私のほうで今協議をして、こちらのほうでも対応を検討しているということでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうすると旧市のほうは学校から学校の事務を減らして給食センター、いわゆる市のほうで対応するように流れとして検討を進めておるということでしょうか。

委員長 ; 学校給食センター所長。

学校給食センター所長 ; 恵那市のほうは、まだこれは決定事項ではありません。今、協議をしている真っ最中でございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; そうするとそれなりのスタッフが要ると、事務量も増えるということですので、しっかりと職員の補充も対応もできるようにしておいていただきたい。総務部長にも

お願いしておきます。

委員長 ; 要望ですね。他に質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; では次に歳出に入ります。内容は大変広範囲でありますので、質問区切表に沿ってページ数を区切って行つていきますのでよろしくお願ひします。まずは予算資料 20 ページから 24 ページの 1 款 1 項 1 目議会事務一般経費から 2 款 1 項 9 目の公平委員会費までについてのご質疑をお願いします。ご質疑ございませんか。2 番委員。

2 番委員 ; 予算資料の 22 ページ、行財政改革推進事業費、事業の内容は第三次行革大綱、行動計画、公共施設総合管理計画を推進するというふうに書いてございます。まず公共施設再配置の現状の中でなかなか進んでないところもございますけれども、そうした中で個別施設計画を平成 32 年に策定しますというふうな議会の答弁もございましたが、最終的にこの個別施設についてを地域と一緒に協議しながらということになると思うんですが、まず計画自体の今年度どういうふうに進めていくか、31 年度、お願ひします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 個別施設計画は、公共施設等総合管理計画に基づき、各施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として点検、診断によって得られた個別施設の状況や、維持管理方針にかかる施策の優先順位の考え方、そして対策の内容や実施事業を定めるというふうになっておりますので、とりあえず 30 年度につきましては、職員向けの説明会を 1 回しております。そして今月でございますけれども、こちらについては計画の具体的な策定の進め方について説明会を開催する予定でございます。そして来年度 31 年度につきましては、まず点検、診断によってというところもございますので建物等の状況、劣化度とかですね、利用状況そしてコスト状況、といったところを職員の皆さんに調査をかけて、情報収集をしていくというような段階でございます。32 年までに策定ということになっておりますので、それに向けて集められた各施設のデータをまず機械的に判断、仕分けをして、その判断基準ですけどコストですとか、利用状況とかいろいろ鑑みまして機械的にまず施設のあり方をグループ化していくかと考えております。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 内部のなかで次年度も進めていくという話でございました。策定し終わった段階でこれで終わりではなく、その後地域のなかに出向いて話をしていく、そこら辺あたりのどういうふうにやっていくか、というようなことは現在はまだ考えていないと、

ということですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 集めました各施設の状況を内部の行財政改革推進本部会議というものがございますので、そちらですとか、市民を交えた行財政改革審議会に今後の進め方を一度協議させていただきまして、どういうふうに進めていくかというのを審議していただいて、最終的に地域住民の方に市の考え方を示させていただいて、個々の施設についてはその地域の方々と対話を持って、施設の今後の将来的なあり方をどうしていくかということを対話を持って進めていきたいと思っております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 今まで再配置計画を作つて、大きな個別施設ではなくて、こういった種類の施設はこうするという方針も持つておりました。でそれも行革審議会できちつとどうしたらいいかという議論もしていただいていると思います。けれども各論になるとやっぱり地域住民なんですね。そこをできるだけ早く議論の場を持っていくことをぜひ要望したいと思います。行革審は十分議論していただいているという感じがします。

委員長 ; はい、要望で。

2番委員 ; 要望です。まだあります。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 行革の今の推進経費のところで、行動計画を少し見ますと特に広告収入事業というのがございます。これが31年度どういうふうに進めるかということをまずお聞きしたいと思います。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 確かに行動計画に広告収入の記載の計画がございます。しかしながらいろいろ内部で検討しております、なかなか文化施設であったりスポーツ施設、現在改修工事等ございまして、実際の行動に移すところまでは至ってございませんけども今後そのネーミングライツにつきましては、どういうことで推進していいのかというところも内部的にもっと協議して検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 検討するということで、31年度は進まないのかなという感じですが、実は行動計画では31年度は300万円の広告事業収入ということで、計画の中では予定されています。その300万円がどういうふうな見積りか少し分かりませんが、31年度何もしな

いということは少しどうかなというふうに思いますが、いかがですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 31年度に向けてはこれから検討していきますけれども、昨年度の実績でいきますと、広告付き封筒というのがございまして、今まで財務課のほうで公費を持って市の公用の封筒を作っていましたけれども、こちらをネーミングライツというか、企業宣伝付きの広告を提供していただくことによって封筒の作成費を押さえるということを昨年度財務課のほうで取り組みましたので、小さな事ですが、こつこつと進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。 5番委員。

5番委員 ; 行政事務一般経費。

委員長 ; ページ数は。

4番委員 ; 20ページ、98万8,000円増額の内訳は何でしょうか。人勧による人件費の増だけでしょうか。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; こちらは主に委託料が増えております。この関係は条例改正に伴うものが主な委託の増になっております。元号が変わってきますので、その改正もありまして委託が増えておりますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 行政事務の中で今ちょっと話題になっておるのは自衛隊の隊員募集ね。個人情報を協力してくれんというふうにして怒っとらっせる人がおるけど、恵那市ではどのような対応のやり方でやってみえるのか。写真やメールなどはやっとらんと思いますけども、どんなふうな状況でその自衛隊からの名簿を見せてくれというような話についてはどんな対応をされているのかお伺いします。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 自衛隊との関係のお話ですが、恵那に出張所ございまして、所長とはよくお話をさせていただいておりますけども、式典等も自衛隊に入られる方も市役所の中で式典を行うとか一緒になって行動はしております。その中で名簿を出すとかそういう話には今のところ至っておりません。ただ、委託料を多少いただいており郵便料として郵便を出したりということは共にやりながら進めているような状態です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 自衛隊さんで郵便料を委託ちゃどういう郵便を委託受けとるんですか恵那市は。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；後で調べて連絡します。すいません。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 次、職員の募集の関係ですが、新規採用障がい者雇用についてですけども、これも一般質問もさせていただきました。このなかで障がい者もやはり障がいにもいろいろ種類があるが、身体、知的、それから精神大きく3つありますが、障がい者一般となっちゃうと、身体がどうしても採用されて、知的とか精神のほうが後になってしまふ。それだけ困難という部分もある訳ですけども、これを障がい者一本じやなしに、一応国は何%というけども、それぞれ身体、知能、精神と分けてやってくれんかと、そうしてもらわんと障がい、精神のほうがねまた今度来週にも会うことになつとるんだけど、そんなようなことは恵那市だけではできんもんで国のほうで交付税をだしてもらうような格好にするために、やっぱり分けてやるよう國に要望上げるとか、そういうような事なんかは考えておりませんか。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長；障がい者の雇用に関しましては適切にお勤めいただける場所を配慮しながら雇用を考えているところでございます。そういうなかで障がいの程度がどうかというよりも働く場所の提供をどういう形でしていくかということのほうが、お勤めになつてから大変な思いをされることが一番課題になりますので、そういうなかでしっかりした形をとっていきたいというところを考えておるところです。来年度に向けても障がい者、これは余談になりますけれども、障がい者の精神障がい者の方が臨時に雇用というようなお話を来ておりますので、その方が非常に有能な方であったので、今後雇っていきながら、なかで働き方をしっかりしていきたいと考えておるところでございます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; いずれにしてもそういう人達も人権もしっかり守っていかなあかんし、働くこともフォローしてかなあかん。だからそういう方が来てもらうとアシスタントがいるとなればアシスタントの人も国のほうで人件費をみてもらうというようなことをとつてかなあかんじやないかと、恵那市だけでできる話やないと思いますので、そういうことを声を上げていただきたいというふうに要望をしておきます。続いて23ページ、振興事務所のなかでですね、旧市の振興事務所は賃金としてある、恵南は委託料、こここのところが良く分かりません、何故でしょうか。それから恵南の各振興事務所の予算はすべて前年比よりマイナスになっています。しかし旧市とあまり変わりないと、旧市の振興事務所と恵南の振興事務所はやはりそりや10年たつたとして

も市民の寄せる期待というか、そういうものは違うと思うんですね。同じように扱うというのはいかがなものかと、もう少し配慮が必要ではないかというふうに思うわけですが、町の個性、自治力をつけるために予算に差があってもいいんじゃないかというふうに思うが、これについての考え方を聞かせて下さい。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 最初のご質問で賃金と委託の関係がございましたけども、旧市の振興事務所については、臨時職員の賃金という形になっておりますのでお願いします。恵南地域の振興事務所の委託料につきましては、施設管理の関係や施設の維持管理の関係のものが主なものとなっておりますので、よろしくお願いいたします。ギャップにつきましては一律的なサービスになるよう徐々に進めてきておりますが、委託料がここにあるように、それぞれ地域ごと、さまざまな事情によって引き続き振興事務所のほうが窓口となって、手当をしておるというものがございます。徐々にこれは統一的なほうに向かっていくべきかというふうには考えております。そんな中で地域自治区の条例改正もさせていただきましたけども、より地域の特色が出るような運営のほうへ支援というような形は考えていきたいと考えております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 地域自治区条例を変えた、そしてそれぞれ町が個性ある町になっていくと、それはやはり大井、長島と恵南の各町では違うと思うんですね。それに対して行政がいろいろと支援をしていかなければと思うんです。たまたま振興事務所経費だけでいくと、横並びでないと。特に旧市の町の人達はいろいろ言わっせることもあるかもしれませんけど、いずれにしても、ここはそういうことでいくんだったら、公平性ということを出していくんだったら、今までの町の役場がそれなりに市民の駆け込み所ということが維持できていけるような対応を地域振興課、よろしくお願いします。

委員長 ; 要望ですね。他にありませんか。2番委員。

2番委員 ; 2つお願いします。最初に22ページ総合計画推進事業で、次期総合戦略人口ビジョン作成とあります。これ委託料もここに付いているのがこの策定の経費ですか。ちょっとその委託費の説明と、もうひとつは31年までの総括を踏まえてどういったことに次期は着眼点を置いてやるのか、もし考えがあれば教えて下さい。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; まず委託料についての問い合わせでございますけれども、従来ここは市民意識調査の委託料が元々ございました。それプラス総合戦略の関係の業務委託料、それから

人口ビジョンの策定の委託料ということで例年よりは多く増額になっておりますので、よろしくお願ひします。それから後期の総合計画への考え方ということでございますけれども、こちらのほうは総合計画の市民委員会とか市民を交えた検討会のなかで、これまでの課題等を検証いたしまして後期どうこれを見直して、あと5年の恵那市の姿どうあるべきかということを今後市民のみなさんと一緒に議論して作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; またコンサルに委託するということですけど、今、市民委員会とか市民の意見を聞いてというふうにおっしゃられましたが、市としての今のビジョンというか、そういうものをしっかりと持っていただくことだと思いますけど、現在はまだそこははつきり言えないということと考えていいですか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 現時点では総合計画の出生数の目標数値 450 人と実際の出生数にはかなり乖離がございます。この辺のところを踏まえて今後5年間どういう施策をうって行くかというところはやはり考えていかなければいけない大事なところだと思います。そこは重点的に議論を集中していかなければいけないところだと思っています。

委員長 ; 他に。4番委員。

4番委員 ; 20ページの議会費の確認をしておきたいです。備品購入費がありますけど、今度導入される予定のタブレットの購入費は入ってないですよね。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 議会費の備品購入費の中にタブレット端末の購入費用も入っております。これは議員の分だけですけども入っておりますのでお願ひします。職員は別です。金額は399万5,000円。内訳はまた。

委員長 ; 他にご質疑はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ここで1時まで休憩といたします。次は予算書の24ページから27ページから始めたいと思います。よろしくお願ひします。

(午前11時50分休憩)

(午後0時57分再開)

委員長 ; 全員、お揃いですので休憩前に引き続き、会議を再開いたします。総務部次長兼総務課長から発言の申し出がありますので許可します。

総務部次長兼総務課長 ; 午前中の自衛隊員の募集に関してですが、総務管理費の委託費の中に自衛官の募集事務の委託金を4万円ほど頂いておりまして、その中で平成30年度ですと422の方、入隊見込み、22歳を迎える方に案内を出しております。これは自衛隊が住民基本台帳法で閲覧がされることになっているということで、閲覧をされてそのデータで市のほうへ持ってきていただくと市が郵送で送っているというところです。その他に広報への掲載料として併せて4万円という形で頂いております。それからもう一点、議会費で先ほど議員の分でタブレットをという話ですが、議会費の中には4名の事務局職員の分、合わせて22名分ということでよろしくお願ひいたします。職員の分に関しましては、オフィスオートメーション推進経費の中に27台分計上しておりますので、併せてよろしくお願ひいたします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 午前中の3月補正予算資料の8ページのところのご質問で、幼児コースの給食代で64万2,000円の増について、人数ですが毎月ごとに集計した延べ人数でございますが158人分が増加しております。それで64万2,000円となります。ちなみにこれを実際の人数で言いますと14名程度増えている状況です。

委員長 ; 次に予算資料の24ページから27ページの2款1項10目、オフィスオートメーション推進経費から2款1項19目、モータースポーツ推進経費までについて、ご質疑ありませんか。1番委員。

1番委員 ; 26ページの1項17目、移住定住推進事業費の内のまちづくり推進員の活用。活用内容の現状を教えて下さい。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; まちづくり推進委員の関係ですが、平成28年度から32年度の5年間という区切りの中で集中的に移住定住推進を図る目的で、各地域において移住定住対策に地域の皆さんと一緒に取り組むということで、体制の整った地域について配置をするということでございまして、28年度から始めまして現在のところ、日数的にはそれぞれ地域ごとの実情によって様々となっておりますが、6地域において配置をさせていただいている状況であります。

委員長 ; 1番委員。

1番委員 ; 例えば今後のことですが、地域として継続してまだ1年も2年もという思いが出た場合に、ちらっと聞いた話では3年ぐらいを目処にという話があって、そうすると

4年後には他の地域にということになってしまうのですが、そこで継続ができるのかできないのかを、今後、例えば市としても考えてもらえるのかを聞きたいです。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 当初3年間という配置でしたので、平成28年の年度途中からの配置となっておりまして、31年度中に3年が到達するわけですが、これは中途半端な時期になってしまい、平成31年度末まで配置をするというような予定にさせていただいております。この人的な支援につきましては先般のまちづくりの懇談会の中でも今の配置の地域からは継続の要望もありますし、地域自治区の条例においても、今回、地域の運営について地域が自立的自主的に活動していく体制の充実ということを進めていく中で、まちづくり活動の補助金など各方面の支援策を取っておりますが、その中で人的支援のあり方ということも、様々な支援体制とあいまって、どういった形が一番有効性があるのかというのは、先ほどの任期も参ります中で、31年度の早いうちに方向付けをしていきたいという形で考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長 ; はい、1番委員。

1番委員 ; 地域の想い、意見は十分に取り込んでいただいて、継続したほうが良いという考えがあれば、その辺も少し加味していただいて検討していただけとありがたいです。要望しておきます。

委員長 ; はい。他にご意見ありますか。5番委員。

5番委員 ; 関連してですが、その人達が来て活動してもらって、街が元気になっている話は、あちらこちらで聞いているわけですが、折角のこの街を元氣にする事業を恵那市も取り組んできたわけですが、これを国からの財源が無いで止めてしまうということは、これはいささかおかしいのではないか。たとえ国から来なくとも街を元気にさせるということからいけば、そう億も掛かる話でもないし、市のほうで、それこそ基金も貯まっておることだから、それを活用してという考えはとつてもらえないでしょうか。それこそ検討状況は。もっと緩めて広げて増やすというようなことはできないでしょうか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; このまちづくり推進員の制度については、特別交付税の算定対象となっておりますが、支援のあり方も一律に人を配置という形がいいのか、そうではない支援策のほうがいいのか。地域ごとに様々なところがあるかということも踏まえまして、人的支援の有効性というのはこの前の懇談会の中でも出されたご意見ですので、十分に

踏まえて、一番良いと思われる支援策を検討していきたいと考えております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 併せて体験からですが、一昨日、姫栗の日天月天というところで種を交換する種座、集まりをやっていたわけ。私もフェイスブックで見つけて行ったら、こんな年寄りなんか来ない、20代で子持ちの、まだ未就学の子どもを連れた人達がいっぱい来て店を出して野菜、大根とか出して、私も種を買ってきましたけれど、本当にそういう子たちが来ているわけ。そういうところに年寄りが行って話をしても適当に挨拶するだけだし話の仕方も出来ん。やっていた主催者もどこからどう訪ねてきたか知らないけれど大勢おいでたということで、そういうような現実もあるわけ。地域がそういうふうに発信をかけて元気付けている人達がいっぱいおるわけ。だから、その中で頑張っていただいている協力隊の人達に引き続いているとあって、また広げてもらいたい。そういうのについては予算のほうも、そう多くないと思うので「はたらく、たべる、くらす」の中の事業として捉えていただきたいというふうに思います。

委員長 ; 要望でよろしいですね。

5番委員 ; はい。

委員長 ; その他、ご質疑。2番委員。

2番委員 ; まちづくり推進委員のことに関連してですが、いま本当に移住者を増やすために周辺地域のほうが一生懸命推進員さんを中心にやってくださっているということで、要望もあるのは十分承知しておりますが、実はそうではない市街地の大井や長島についてもやっぱり住民自治が進まない、皆さん関心がない、そういうところもあります。ゆくゆくは高齢者の人口も多い地域であったり、基幹のバスなんかが細かいところまで行かないとか輸送についても問題があるわけなんです。いま推進員イコール周辺地域で本当に人口がすごく減っている地域という感じのことをいわれているんですけど、実はそうではなく大井長島の地域自治、今、地域計画もありますので、そういうものをやっぱり進めていくための推進員という形も考えられると私は思いますが、市としての考え方はいかがですか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; 先ほども申し上げましたように、一律の人的支援が良いのか、それぞれ地域に見合った支援策というのがあるかと思います。特に周辺部においては人口減少、コミュニティがままならないというところの中で、特に移住のところに力を入れていただいているわけですけど、そうでない緩やかな地域に対しては、一体どういった支援策が良いのか。その中には人的な支援というところも念頭に入れて検討してまいり

たいと思います。

委員長 ; 他に。 2番委員。

2番委員 ; 24ページのオフィスオートメーション推進経費の中で、先ほど議会費の中でも出したタブレットの経費について、今回はペーパーレス、議会システムということでこちらのほうで予算がついておりますが、ちょっと確認させてもらいたいのですが、現在、特別委員会のほうで話させていただいているのは、議員の活動は役所内だけで完結することではなくて自宅であったり市民の活動の場であったり、そういうところも議員の活動の中に入っております。今回タブレットの通信のあり方についてですが、議会としてはセルラーLTEモデルというものをお願いしたいというような答申になっておりますが、その答申とこちらの現状の予算について違いがあるのか確認させていただきたいです。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; タブレットの導入につきましては、オフィスオートメーション推進経費の中で執行部側のタブレット経費を計上し、先ほどの議会費のほうで議員の方のタブレットの備品の購入を計上しております。通信につきましては、本庁舎と西庁舎と消防署に10カ所のアクセスポイントを増設しまして、ペーパーレス化と議員の皆様への情報提供の利便を図るということで、この庁舎内においてはWi-Fi環境で通信が出来るということでございますが、それ以外の場所につきましては先ほどご意見をいただきましたとおり、セルラーモデルを導入しWi-Fi環境以外のところでは議員さん個人の負担でその環境を活用していただくということを考えております。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; なかなか難しい問題であるかと思うのですが、議会の議員さんの意見の中ではやはり安心してセキュリティの問題だととも含めてLTEモデルで議会として事業者と契約していただけたらとそういうような内容になっておりますが、その辺のちょっと乖離があるような気がしますが、その辺については今後調整ができるのかどうか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; タブレットを購入しまして9月の議会を目途に試験、研修会等を考えておりますが、なるべく使い勝手が良くなるように検討してまいりたいと思っております。

委員長 ; はい、4番委員。

4番委員 ; 関連で申し訳ないけど、機種はほぼ決まりですか。まだこれからか。

委員長 ; 危機管理課長。

危機管理課長 ; 機種は、まだございます。

- 委員長 ; はい、他にご質疑。 5 番委員。
- 5 番委員 ; 地域情報運営経費の 5,000 万円。これの内訳を教えて下さい。
- 委員長 ; 危機管理課長。
- 危機管理課長 ; 5,000 万円の内訳ですが、音声告知器の中央装置、これは各家庭にあります音声告知器に放送を流す中央の装置ですが、導入してから 12 年経過しておりますのでその更新の費用と、各家庭に引き込まれております音声告知器の新規、移設、撤去の工事費で 5,000 万円ということでございます。
- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。 2 番委員。
- 2 番委員 ; モータースポーツの推進経費です。これは 31 年で 3 年目ということです。地域交流人口の増加とか女性の活躍とかそういった名目、目的でやられていると思うのですが、今年度少し予算が増えていますが、これは具体的にどのようなことを行うのか教えて下さい。
- 委員長 ; 企画課長。
- 企画課長 ; 今年度の主な増加の要因は委託料の 80 万円が大きなところになっております。これはモータースポーツを実施する際に安全確保や道路の案内板の設置などの作成の委託経費です。
- 委員長 ; 2 番委員。
- 2 番委員 ; この事業は年 1 回ということでイベント的でやっています。将来、もう少し大きい物を見据えてというふうに市長も言ってみえるのですが、市民の意見としてやはりこれはいつまでやるんですかなどの意見も直接的に聞いておりますが、全体的なその意見集約、市民アンケートなどでの意見を集めていくような方向はありますか。
- 委員長 ; 企画課長。
- 企画課長 ; 実施の有無について市民意識調査的なものを実施する予定はございませんが、これはモータースポーツを通じて地域振興を図っていく。特に今後 WRC 、世界ラリー選手権の開催がこの地で見込まれておりますので、それを絶好の機会と捕らえまして交流人口の拡大や移住定住に繋げて行きたいと思っております。先般の L1 ラリーで恵那市に来られたお客様ですが、大変この地がすばらしいところだということでは是非移住定住したいというような声も聞いておりますので、なんとかこれも若い人への魅力というところで繋げて行って人口増に繋げて行きたいなと思っております。
- 委員長 ; 他にございませんか。 5 番委員。
- 5 番委員 ; 26 ページ。地域自治推進事業費、負担金補助及び交付金、6,267 万 6,000 円。これ

の明細を時間がありませんので、後ほど配布いただきたいと思いますがいかがですか。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; では、ペーパーで用意させていただきます。

委員長 ; はい、よろしくお願ひします。他に質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、次に参ります。次に予算資料 27 ページから 29 ページの 2 款 2 項 1 目税務事務一般経費から、2 款 6 項 1 目監査委員費までについてご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、次に予算資料 32 ページから 33 ページの 3 款 2 項 3 目こども園改修事業費から、3 款 2 項 4 目こども園発達障がい児等支援事業費までについて、ご質疑ございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; これは今、委員会での最重要項目だと思いますが、学校教育法については先ほど皆さんに事前に朗読しましたので聞いていただいたと思いますが、今度の予算の 11 億 7,929 万円ですが、昨年の市民意識調査、今年のものはもうすぐ発表してもらえるようですが大変酷い評価を貰ったわけです。子育て環境が良いと感じている子育て中の市民 240 人の中で平成 27 年度は良いと思う人が 36% だったけど、28 年度になったら 33.4%、29 年になったら 24.6% と、こういうような状況になっていると。また併せて働く環境が良いと感じている市民も目標よりも大幅に下がっているというような状況の中で実際に行政は何をするかと、この事態を見てというところが今回の新年度予算に市民が期待するところですが、これについてこども園に関連する予算として県支出金 2 億 3,043 万 9,000 円、これだけが県支出金として財源が入っているんだけど電源立地交付金はこの内いくらでしょうか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 予算上でいきますと、こども園運営事業ということで 9,080 万円ほど予算充当しております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 9,080 万円はこれまで保育園の先生方の 10 月までの賃金というふうに聞いていたが、今年はどのような取り扱いにしていますか。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 今の予定では人件費の 6 月から 2 月分で予定しております。

- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。 5番委員。
- 5番委員 ; 今、国のはうで支援を盛んに打ち出しておりますが、今年度の保育料の予算はどのように計算したのか。先ほどの話では国の制度はまた出てきた時のという話だったがそういうふうな状況で特段に国の新しい施策は反映されていないというふうに理解すればいいですか。
- 委員長 ; 幼児教育課長。
- 幼児教育課長 ; 31年度の当初予算ですが、今回の予算は10月からの保育料等の無償化の部分は反映されておりませんので、従来の無償化が無い形で予算を1年分という形で組んでおりますので、先ほども申し上げましたがまた補正予算で対応していく予定あります。
- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; なかなか介護士や保育士等は人が集まらないというような状況ですが、先日、市長が出られる総合経営会議がありまして、こども園や学校の先生の声の状況、正規非正規などのことについて協議されました。この中でクラス担任、これは今まで非正規がおって同じように仕事はしないといけないけれどボーナスも少ないしというふうな格好であった、それについて私も一般質問で取り上げたりして何とかクラス担任までは正規でありますよという話だったけれど、今回のリストを見たらクラス担任でも非正規の方がみえると。これはちょっと話が違うのではないかと、私に対しての話が違うのではないかと。これについてどのような感覚でみえるのか。たまたま臨時にこうなのか。これを当たり前にしているのか。先ほどのアンケートでもこのような評価をされているわけだけど、恵那市としてはどのような状況なのか教えて下さい。
- 委員長 ; 幼児教育課長。
- 幼児教育課長 ; 現在クラス担任については正規の職員だけではあてがえていないのが実態です。現在、正規の職員は全体で74名おりますが、その内、園長副園長は園長と一部の副園長は担任を持っておりません。さらに育児休業等で12名休んでいる職員がいます。そういったところで今、一般職非常勤職員という形で20名の方を雇用し、この方を全てが担任ではありませんが1対1の障がい児等の加配で付いていただいている方もありますが、そういった形で対応しております。正規での対応につきましては、総務課と計画的な職員の採用を毎年進めておりますが、特に合併以降、採用を控えていたようなところもありまして現在40代から50代にかけて職員層の薄いところがありますが、20代から30代については計画的に採用しておりますが、将来的なと

ころもありますので一般職非常勤の方を担任としてお願いしているような状況です。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; クラス担任は正規でという考えは、いつまでにというふうなことは言えませんか。

とにかく子どもが減っていくやつを止める、それがこれなら大丈夫といえるようなところまでは、こうやって正規でやっていくよというふうな計画を立てるような考えはありませんか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 現時点では、いつまでに全てを正規でというところまでの計画は立てておりません。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; それはやりにくい障害はなんでしょうか。やっぱり人経費、これが大きいと思います。ちょっと下げていると他所に取られるし、今度上げると他所がちょっと待ってと、しかも指定管理があるということで配慮ばかりしているんじゃないかと思うけど、それについての考えを聞かせて下さい。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 保育園や幼稚園からこども園に移行させていただく時に概ね見通しを持ちまして、今、恵那市のことども園の3歳児以上の学級においては担任2人体制で大体やっております。その内の1人は正規の職員というようなところからスタートして徐々に増やしていきたいというつもりでやって参りました。しかし先ほど課長が申し上げたようにここ数年、何人かずつ新規採用を入れていただいている関係で、その方々が産休や育休に入るとどうしてもその分が臨時になってくるというようなところで、この先を見ても少子化の傾向もありますので、様子を見ながら少しづつでも目標に近づけていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようお願いします。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 緊急避難というか、それなりの手が必要だと思いますので、特別に期限を切って働きやすい環境を整えていくことについて何とか取り組んでいただきたいと思いますが、それで若い人が来るから数はクリアできるという考え方、これが指定管理を推進した人の考え方なんです。実際子どもの保育はどうなのかと、実際に人数さえ揃えばいいのかと、そのところがポイントになっているんです。指定管理について各園の指定管理料はいくらでしょうか。先ほどの岩村、それから城ヶ丘、おさしま。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 平成31年度の3園の指定管理料ですが、おさしま二葉こども園が1億9,256万5,270

円で予定しております。城ヶ丘こども園が1億5,721万6,395円、岩村こども園が1億4,169万8,020円で予定をしております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; もしこれが直営だとしたらどれくらい安くなるか、この前の計算ではおさしま二葉だけで2,200万円的な話を聞いていましたが、そのような計算はできていますか、できていませんか。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 特におさしま二葉こども園の指定管理者制度導入について、直営との比較というのは今、数字を持っておりませんのでお答えできませんが、従来の長島こども園、二葉こども園の時と比べますと、未満児の保育人数を今回おさしま二葉こども園で60人、従来の長島こども園で言いますと24人ぐらいでしたので、そこでかなり増えているというところもございますので、単純な比較はできないというようなことがあります。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 指定管理にしても恵那市立だからということで推進をされてきたわけですが、やはり指定管理については若い子育て経験の浅い方が多いというふうに聞くわけですが、これについて指定管理には色々問題があるよと子ども子育て会議でしっかりと恵那市の子ども達の健康をみてきもらつたオーソリティから指摘をされております。これは1回じゃなしに2回ぐらい聞きましたが、こういう意見に対して行政はどうやってこれに対してご返事をしようとしているのか、したのか。具体的に市民の意見を聞くのが小坂市長の発言です。それに対してその意見を聞いて、どのように新年度予算に反映したのか、それを聞かせて下さい。指定管理については心配だと言っております。若い人が言っております。それについてお聞かせ下さい。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 今、ご質問のありました子ども子育て会議の中でそういった心配だという発言があったというのは存じております。幼児教育課では、昨年度、こども園に移行してから3年間経過したこともあります。指定管理者制度導入のこども園も含めましてこども園評価という形で園の評価を行っており、その中で自己分析を行い、その結果に基づき改善を図っていく。また別の形としまして、第3者評価という形で県協さんの方にそれぞれ運営状況について評価をいただいています。また指定管理者制度に移行した園につきましては、指定管理者と園と保護者と市の関係者が運営委員会という形で年に3回前後、実際に園に出向いて保護者の意見を聞きながら改

善を図っているようなところで取り組んでいます。また保育教諭の質の向上という意味では教育委員会の割愛で来てみえる先生方や外部の大学の先生などによる指導などについて、全体のレベルアップを図っている状況で取り組んでいます。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 皆さんも子ども子育て会議の会議録を見ればはつきりわかります。ここにも書いてあるわけですが、先ほどありました運営行政とは年2回保育運営会議をやることになっているけれど去年は1回だという話がありました。無事で事故無くやれていればいいという考え方なのか。行政の入り方が違ってきてているというふうに考えると言わせております。子どもの母数は減っているが、支援の要る子はどんどん増えている。子ども発達センターは破裂している。保育士個人個人が努力して傷だらけになって保育所を保っている。もう少しバックアップするには、やはり最後の砦として市の経営として子どもを守っていく、どんな子どもも受け入れていくというような園になってほしいという意見です。こういう意見を出されました。指定管理がどうしてもダメということになれば、いずれにしてもバックアップしてほしいということですので、これをみえる形にして示してほしい。これが市民から聞いた要望です。是非とも当局には一度この方に会って新年度の恵那市の保育政策、こういうものをやりますというものを市長さんでも副市長さんでもいいですが出掛けて行って話をしていただきたい。それほどまで心配をしてみえる方です。そんな方はそんなに恵那市にはみえません。是非ともそんなことでみせてお願いします。

委員長 ; 要望ですね。はい、他にご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 指定管理の若い人。これについて特別、それなりに財源的な面からどうしても若い人にしないといけないというようなこともあったりするから、先ほどの具体的な支援として特別にまた余分に指定管理料、安ければ良いということでなしに少し上乗せをしてでもやるというようなことなどは考えの中に入れることはできないでしょうか。要は指定管理料を余計に払ってやるということですが。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 指定管理料につきましては基本的には国の公定価格に基づいた額で算定してお支払いするというところですが、それ以外のところで、今、保育教諭の質の向上というところで国や県でも様々な加算的なものがありますので、そちらのほうをうまく活用しようと進めているところではありますが、私立中心の補助というのが多いところがありますが、出来る限りのところで制度を利用してやっていきたいと考えております。市単で行っていることでは、特に指定管理園の若い先生に対して、若い先

生のスキルアップを図るために市のO Bの園長経験者などに指導に入っていただいているようなことを行っております。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 人的支援も行っているというふうなことですが、本当にすぐに身のあるお金でもいいので出してもらえないかと思うのですが。ちょっとすいません、おさしま二葉こども園が出来るわけですが、定員 240 人というところですが、現在の新入園の予定希望者はどのような状況なのか教えて下さい。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; 昨年 10 月に来年度の入園申し込みを行い、その後に若干の変動がありまして、直近の数字ですが 181 人の申し込みをいただいている。この内、未満児が 52 人という状況になっていますので、そこから引いた 3 歳以上児のほうが 129 人という状況です。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 次に、予算資料 44 ページから 46 ページの 9 款 1 項 1 目常備消防維持管理経費から、9 款 1 項 3 目常備消防施設整備事業費までについて、ご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; 46 ページ、消防水利、消火栓設置についてですが、計画基数、これまでにいくつ出来て残りはいくつなのか。それから次に防火水槽の計画は今年はありませんか。この 2 つをお願いします。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; 防火水槽の現在数ですが市内 448 カ所。消火栓につきましては 2,181 カ所です。なお次年度の計画予定ですが防火水槽の修繕で 3 カ所、撤去工事が 2 カ所、消火栓の設置を 4 基予定しています。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので 次に予算資料 46 ページから 48 ページの 10 款 1 項 1 目教育委員会費から、10 款 4 項 1 目の私立幼稚園支援経費までについて、ご質疑ございませんか。2番委員。

2番委員 ; 46 ページの奨学金の事業ですが、今年度、恵那市で行う予定の奨学金の制度は以前と変わりがないかどうかお聞きします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長;31年度におきましても、定員25名の貸付型の奨学金制度を実施する予定であります。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 奨学金制度は当然、借りたら返すという仕組みのもので、これは以前から続いています。これはこれで必要かと思うのですが、最近の若い世代の事情、この間、新聞にもありました本当に300万円の年収が低いということが増えてきているというような中で、市民の方からも給付型というようなことの要望を聞いています。議会の中でもそういった話があったと思うのですが、その辺の検討については現在、市ほうではあるのか、ないのか。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; 恵那市では現在給付型の制度は行っておりませんが、東濃各市の状況を見ますと大学生の他に高校生を対象にした奨学金制度を実施しているところが多治見市と土岐市、瑞浪市とあります。貸付型を中津川市は行っています。そういったところで恵那市でも給付型につきましては、近隣市の制度を参考にしながら今ある制度の貸付型との兼ね合いも考慮しながら研究していきたいと思っています。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; ありがとうございます。今、子育て世代包括支援という中で切れ目のないという話で、実は妊娠の時から大人になるまでの支援ということを謳っているはずです。そういう中で教育に係る子どもの費用はすごく大事ですし、是非、高校の対象、また給付というところも1年かけて検討していただきたいと思いますが。また来年度どこかで質問させていただきたいと思います。

委員長 ; 他に。 1番委員。

1番委員 ; 47ページの1項4目の特色ある教育推進事業費の学校運営協議会、コミュニティスクール運営ですが、31年度で2年目ということで今後規約などの改正があるという話も聞いていますが、この運営の状況などを教えて下さい。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 本年度ですが市内全ての小中学校に学校運営協議会を設置して、更に中学校区に1つずつ連絡協議会を作りました。南部につきましては学校が小さいので、まとめて1つということで4つの連絡協議会を学校区ごとに作って、本年度は半ば試行ということでやって参りました。この3月に教育委員会へ学校管理規則の改正を出して、今まであった学校評議員をやめて学校運営協議会をそこに謳うと、それで4月から本格的な運用ということです。現在はそれぞれの学校の運営協議会で本年度の総括と来年度の活動計画を立てているところです。

- 委員長 ; 他にございませんか。 5 番委員。
- 5 番委員 ; 47 ページ、遠距離通学の 692 万円。8 %ほど増えていますが、これの中身はどういうことですか。
- 委員長 ; 教育総務課長。
- 教育総務課長 ; 31 年度につきましては上矢作スクールバスを 3 台更新することによる増です。
- 委員長 ; 5 番委員。
- 5 番委員 ; 南高校が定員オーバーというか申し込みで良いことだと、頑張ってきた効果がここに出てきたということですが、今後も若者流出防止を含めて頑張ってもらわないといけないと思いますが、前から言ってますように南から北への支援。3 年間の試行期間はこれで終わるので、次は併せて効果があるというようなことで、何とか南から北へと、このような支援について考えて展開されているのかどうか、今度の予算は。そのようなところはどうでしょうか。
- 委員長 ; 教育総務課長。
- 教育総務課長 ; 恵南地区から恵那中津方面への高校へ進学している生徒は 300 人ほどいます。この生徒に明知鉄道の補助を行おうとすると、この 300 人全員が明知鉄道を使ったとしますと約 5,000 万円掛かりますので、補助としては 2,500 万円ほど必要になります。しかし、反対側を助成しただけでは市内の高校生全体の支援とはなりませんので、他にも市内の自主運行バスなどを使っている生徒もいますので、そういう生徒の公平性を考えるのであればバスの手当もしなければいけないと考えますが、今回の恵那南高校につきましては、恵那南高校存続のための支援でありますので高校生の反対側の支援につきましては、現在考えておりません。
- 委員長 ; 5 番委員。
- 5 番委員 ; 相変わらずの答弁ですが、これは一般質問のテーマに挙げておりますので、そこでしっかり質問させていただきますが、つきましては試行期間 3 年間が終わるわけですが来年からはもう無いよということなのか、やっぱりやって良かったので引き続きやるということなのかを教えて下さい。
- 委員長 ; 教育総務課長。
- 教育総務課長 ; 30 年度、今現在の支給ですが 77 名あります、330 万円ほど支給がありますので引き続き行っていきたいと思っています。
- 委員長 ; 次に参ります。予算資料 48 ページから 50 ページの 10 款 5 項 1 目社会教育総務費から、10 款 5 項 8 目文化芸術振興事業費までについて、ご質疑ございませんか。 5 番委員。

5番委員 ; 20代の女性が市民アンケートに書いております。教育に対して手当をしていただければ少子化も緩和されるのではないかでしょうか。子どものために社会人の働く場が増えるのは良いです。子どもにお金を使い育てる気持ちがあれとわかれれば、私達20代30代も戻って気安いと思います。市の職員を増やし働ける場をもっと増やして下さい。とこういうような意見が山岡の女性から挙がってきておりますので付け加えておきます。社会教育費、市民会館多目的ホール。行改審では廃止というような話を聞いていましたが今はどうなっているでしょうか。

委員長 ; 恵那文化センター所長。

恵那文化センター所長 ; 市民会館の多目的施設の件についてお答えします。こちらにつきましては30年度に再度方針決定をすることになりました。30年度になりまして教育委員会と行革担当課で意見を取りまとめまして、市民からの要望がかなり強いということ。それから耐震基準と費用対効果の面で大変優れた施設であること。それから、かねてからの懸案事項でありました多目的施設の屋根ですが、致命的な損傷箇所でありました屋根の修理が出来まして雨漏り修繕が完了しました。今までですと何度張り替えても雨漏りが続いた状況で、その水滴がアリーナに落ちて大変危険だということがありましたが、30年3月の修繕以降、雨漏りは見当たっておりません。上記のことから早急に取り壊す必要はないのではないかという意見になりました、今後の行財政改革推進本部会議、行財政改革審議会で報告させていただき、ご意見をいただいた上で、少し利用を続けていければと考えています。今後につきましては32年度末までに策定予定の個別施設計画の中で検討し、方向性を決めていきたいと思います。

委員長 ; 5番委員。

5番委員 ; 昨日たんぽぽさんがあそこでやって始めようとしたら電気がバタッと切れてしまつてもう少し待っていてねというふうにやっていましたが、今言われたように物は良いと思うのです。ただ床が黒い。なので床とか悪いところを直して、照明なども直して文化の中心地というようなことで、何とかこれを活かしていっていただきたい。何とか残すようにまとめられたこと、これを市民が聞けば本当に喜ぶと思います。

1つよろしくお願ひします。

委員長 ; 要望です。はい、その他に。2番委員。

2番委員 ; 50ページの青少年育成経費。所管は子育て支援課ですが、放課後健全育成に関する指針ということで子どもの放課後の居場所作りを1つの担当課だけでなく全庁的にという話で進められていますが、特に放課後子ども教室についてはいろんな地域ごとにやり方が違いますが、大井や長島については月に1回程度ということで大変

少ないです。もちろん学童もありますのでお金を払ってきちっとという方は学童に入りますが、それ以外で少しお金も必要だしという方は別の居場所を探すわけです。子ども教室についての考え方、これ3月に指針をまとめるというふうになっていたと思いますので、ここは生涯学習課の所管だと思いますので少し考え方を教えてもらいたいです。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 子ども教室ですが、委員がおっしゃられましたように指針の検討の中で子ども教室のあり方も検討しています。実際、放課後につきましては現在の体制では月1回、子どもに居場所だけではなくて体験、それから地域等の異世代交流、そういう学びの場を提供していくということでやっています。現在、健全育成指針の検討の中で出てきた課題としましては、今後、放課後の時間が学校の授業の関係等もありまして短縮される中で十分な体験、学習指導要領以外の学びを提供できるかという課題もありますし、現在、放課後それから夏季休暇、それから土日も含めて子ども教室といった今の教室をどのような形で進めていったら良いのかを検討しているところです。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; そうすると具体的に回数を増やしていこうとか、できるだけ学校施設を中心とかそういう話は市民からの要望があるわけですが、その辺のところはまだ案の中では無いということでしょうか。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 現在は指針ですので具体的な回数などには踏み込んでおりません。

委員長 ; 2番委員。

2番委員 ; 教育委員会の所管で先ほどコミュニティスクールのこともありました。そうしますと、コミュニティスクールの中でも同じような子どもの居場所ということで考えられるのではないかと思います。指針だから具体的なことはいいと言われたんですが、出来るだけ教育サイドでの居場所作りというのを考えて行きながら増やしていただけるような方向。ただ地域との関わってくれる協力者も必要ですので、その地域と一緒にになってというところで地域振興課も担当部局として入っていますので、地域の方との関わりなんかも現在呼び掛けなんかもしているのかどうかはいかがですか。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 子ども教室という趣旨に沿ったそうした教室、居場所の提供としましては、今後どこで検討していくかというところについてはコミュニティスクールの運営委員会、

それから青少年の健全育成町民会議、それから三学の町の地域委員会、そういうた
地域と結びついた委員会がありますので、そちらでどのような形で子ども達に学び
の場を提供していくのかというところを議題としていただきてご検討いただくと、
そのような方向で考えています。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。はい、4番委員。

4番委員 ; 49ページをお願いします。下から2番目。文化財の調査・保存で、まずは岩村城跡、
城下町の整備の内容と金額、それと行在所の整備の内容と金額をお願いします。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 岩村城の整備関係の事業ですが、新年度の予算としましては修繕の関係で登城路の
修繕。それから岩村の歴史資料館の館内の燻淨整備。それから支障木伐採及び景観
整備。それから歴史資料館のトイレの改修といったところが岩村城関係の整備内容
です。登城路ですが修繕ということで石張りの道路以外のところが荒れていますの
でそちらの修繕で50万円ほど。それから歴史資料館内の燻淨、消毒ですが45万5,000
円。景観整備としまして支障木伐採及び引き続き景観整備の伐採等で100万円。そ
れから歴史資料館トイレの改修ですが336万9,000円です。行在所に関しましては、
明治天皇大井行在所の関係で工事監理が本年度は120万円、整備工事としまして
3,600万円が計上されています。3,600万円の内容ですが2,800万円が母屋の改修工
事と離れの解体で800万円です。その分の工事監理業務が120万円ということです。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; まず岩村からお聞きします。トイレの改修336万円ということは内容は言われなか
ったですが聞くところによりますと洋式に変えると。いいですか、それで。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; はい。

4番委員 ; ここにもこの間、貰いましたけれど基本構想が出来ております。折角、このような
基本構想が出来て良い観光地にしようと思うときに336万円で洋式だと、これは情
けない話だと。どこの観光地も立派なトイレを作っている。あんなところでは観光
地にならない。まして能を1年に1回行う。それは下手に336万円使うよりやらない
いほうが良い。もし整備計画が数年後にトイレを全面的に建て替える計画があれば
この予算は不執行にしてほしいし、使うべきでないと思う。これは反対すると一般
会計全てに響きますので、この予算についてだけ附帯を付けたい。岩村ばっか付け
て悪いけど、いつも。もう一点は行在所については3,600万円、折角これだけ直す
んだから、誰がどのような運営方法をしていくのか、それも教えてほしい。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長；岩村城の資料館のトイレの改修のことですが、整備の基本構想においてはトイレの改修等、具体的なものは盛り込んでいません。ただ今回、トイレを歴史資料館の裏を改修するということにつきましては、藩主邸から城址公園のゾーンについては既に様々な整備が行われておる、太鼓櫓ですとか知新館の門ですとか、歴史資料館それから民俗資料館、茶室など岩村城を訪れた方がそこに来て最初に訪ねられる、そこから登城路を登って行くといったそういう場所ですので、歴史資料館といえばガイダンス施設、ビジターセンター的な役割を果たしているところであると考えています。したがって現在の施設を改修しながら訪れた方に提供していくエリアとして今後考えていったほうが良いのではないかと考えております。藩主邸そのものも貴重な史跡の内ではありますので、現在、資料館の裏と目立たない場所ではありますけれど、実際に他の場所等に移設をすることになりますと史跡の価値を損ねる、そういう特に掘削を伴う工事等になりますので、現在地を上手く活用して整備をしていく方針でいます。それから行在所の管理団体ですが、平成23年から地元有志で管理運営が進められてきておりましたが、今般、平成28年5月まで管理運営をしていた団体が解散をしてしまって、その後市民自らが運営をしていくことを目指して団体の設立を検討して参りました。それを受け去年、大井の地域自治区会長を発起人として新団体設立に向けた準備会が発足をしてしまって8回ほど組織それから事業内容等の運営について検討をして参りまして、12月に新団体が発足をいたしました。それに併せて地域自治区と地域協議会のほうから要望書も提出されています。そちらにおいても市民自らが管理運営をするように準備を整えているということです。団体につきましては組織として当初から運営に関わってみえた地域団体の代表の皆さん、それから地域自治区の運営委員会、地域協議会のメンバー等で組織をされています。役員は理事が10人、監事が2人で現在、会長、副会長、事務局長と歴史文化の部会、居場所作りの部会、地域振興部会から構成をされて、それぞれの事業計画を提案されています。以上の組織でございます。

委員長 ；4番委員。
4番委員 ；資料館の周りが一番の拠点になると言ってみえたように、その拠点になるところのトイレがあれでは、くどいようですがあまりにもみすぼらしい。同じところに整備していく予定です。予定なら整備ではなく同じところに建て替えるような思い切ったことをやるべきだと思います。登城の道も整備すると書いてありますが、あの辺は民有地もあります。この計画には民有地の所有者との協議を行い理解を求めていくと書いてありますが、理解は求められますか。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; OKをしていただけるかどうかは別としまして、そういうった必要性のあることについてはこちらから投げかけをしていくという行動を起こして行きたいと考えています。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 理解をしていただくことは別としてなんて、別ならできないし。もう1つは何年か前からこれを市へ売ってもらうという話もありますけど、少しは進展がありますか。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 謙譲や取得に関する話については現在のところ直接的な進展はありません。ただし立木の伐採や倒木等で若干お話をやり取りさせていただいたりとか、現在こちらに来られておりまして、地元の方とコミュニケーションを取ってみえるという状況がありますので、その辺りを切り口にしながら話に入っていけないかなと考えています。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; すごくそこは期待するところで、不謹慎な言い方をすれば市場価格の何倍も払って良いで、とにかく市のものにしたいという考え方も私は個人的には持っています。今度のトイレも336万円で生半可な修繕を行うのは反対です。それで附帯意見を付けていたい。行在所もこの前、委員会で見に行きました。とても管理しているような状態ではなかったです。だからこれも暫くはちょっと様子見、もう少ししっかりした経営者というか管理者が出るまでは見させてほしいなと思っております。で、反対ではなく附帯意見を付けたいです。

委員長 ; はい、5番委員。

5番委員 ; 同じく行在所に関係するんですが、古屋家長屋門。あれはその部分だけ持ってくるという話ですが、これについて私が一般質問か委員会でお伺いした時には所有者の古屋圭司さんからそれなりの財政負担もお願いすると、そういうことになっているというふうに話を聞いたが、これは私の勝手な思い込みなのか、全く古屋さんは金を出さずに恵那市の税金で片付けるという話なのか、そのところはどうでしょうか。

委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。

教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 所有者における財政負担については、無いという発言は無かったかと思います。所有者が誰であれ今回の場合は現地に保存できない文化財を現地でこれまで保存されていたその文化財を市が引き継いで保存、活用していくことになりますので、市の責任でもって保護措置を取ることになると思います。

- 委員長 ; 5番委員。
- 5番委員 ; 私が一般質問で確か言ったと思うけど、古屋さんの持ち物を税金で直すということは大変ご無礼な話だと。本人に資力が無いならいざしらず、国会議員としてナンバー4まで役をやられた方、それに対して税金が面倒をみてやるよと、私ら地域の百姓は谷間の猪の出る田んぼを本当に勘定が合わないけれどもうりしていると。それなのに古屋さんは大井の町にいっぱいいいっぱい土地があるではないかと、そんなお金持ちの人を税金が面倒みるのかと、それは失礼な話だからちゃんと話をしてだいぶ負担をしていただくと。たとえ法律に負担しなくてもいいという部分があったとしても、しかし所有者がそれなりの対応をするということは出来るはずだと思います。恥ずかしい話だで。だからその交渉をやってほしい。そうでなければ今の話ではないけど保留どころか私はちょっと問題だと、で反対ということになります。
- 委員長 ; 他に、2番委員。
- 2番委員 ; すいません。今、水野委員がおっしゃられたことの関連ですが、文化財の移転についての負担割合というのは、何か条例上とかそういったものが恵那市にあるのか、ないのか、どうでしょうか。あと一般的に他の町とか。
- 委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。
- 教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 文化財の移築ということに関しては規則や条例上はありません。現地で保存、修理をする場合については補助という規則はあります。これまでですと、現地で保存できないということで移築されて保存をしているというものが現在の恵那市にも幾つかあります。それは開発であったり、いろいろな事情によって現地で保存できない物を指定文化財であるので保存をすることで自治体のほうで保存をしているという例が市内でもあります。
- 委員長 ; 2番委員。
- 2番委員 ; 移築に関して今はルールというものが無くて、その時の状況によって費用負担が発生する場合もあると、もしくは市が全部やる場合も、そういう考え方ですか。
- 委員長 ; 教育委員会調整監兼生涯学習課長。
- 教育委員会調整監兼生涯学習課長 ; 恵那市が指定している文化財ですので、費用負担を求めるということは無いとは思うのですが保存の方法としては現地保存が1番。それが出来ない場合、現物を何とかどのような形でも残していくことであると移築という選択をする場合。それから、それもなかなか難しい、もしくは出来ないということであれば記録で残すと。そういう形によって、その物の重要性とか今後の価値、利活用等も含めた総合的な検討をする中で残して伝える方法を選択をするという作業をしております。

- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。
(「なし。」と言う者あり)
- 委員長 ; 次に参ります。予算資料 51 ページから 52 ページの 10 款 6 項 1 目スポーツ施設管理経費から、10 款 6 項 6 目国民体育大会冬季大会事業費までについて、ご質疑ありませんか。2 番委員。
- 2 番委員 ; すみません。聞き忘れちゃったかも知れません。就学援助のところは何ページになるのでしょうか。就学援助費を払うという。費目が特定できなかつたので。準要保護のお金の補助についてのことです。
- （マイクオフ）
- 2 番委員 ; 47 ページ。いいですか。今、質問して。
- 委員長 ; それは後ほど。終わってからで。まずは今言った 51 ページから 52 ページのスポーツ施設管理経費からで。その他に戻ります。5 番委員。
- 5 番委員 ; 51 ページ。恵那市給食センターでのアレルギー対応。これについてはここまで出来んので改築というような話も聞いておりますが。この計画、アレルギーがあそこで出来るようにするような計画はどんな状況になっておるのか。いつ頃やるのか。それについて併せて財源まで含めて教えていただければと思います。
- 委員長 ; 学校給食センター所長。
- 学校給食センター所長 ; 恵那市の学校給食センターのアレルギー棟の話だと思いますが、5 年前に一応全計画で図面まで出来上がっております。現在、その中身を精査しておりますが、現在の内容にそぐわないものがあるということで、最小限のアレルギー棟を建設したいということで計画をしております。まだ、具体的な計画ということまではいってはおりませんが、今、施設管理公社の調理師の方も含めまして、いろいろ話をしておるわけですが、来年、再来年に一応場所としては現在グリストラップと言って、ちょっとわかりませんかね。真ん中辺りに下水の油を受ける施設があるわけですが、その所に一応建物を建てるという計画になっております。その前段階として、グリストラップを移設します。その後に建物を建てていくというような考えでおります。移設の方を再来年、建築の方をそのまた後というような格好で今は計画をしております。補助関係ですけども、県の教育委員会の方に相談に行ってきました。その時の話では県の教育委員会の方では計画は國の方へ通すだけだという話でござりますので、國の方には申請書を出して、そのまま國の方に送ってもらって通れば今の計画どおりにいくというような感じになっております。
- 委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、次に参ります。予算資料の 53 ページ 12 款 1 項 1 目 元金から、
13 款 1 項 1 目 予備費までについて、ご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 次に参ります。予算書及び説明書の方をお願いします。

(マイクオフ)

委員長 ; 予算書及び説明書の 258 ページから 265 ページの給与費明細書について、質疑はございませんか。5 番委員。

5 番委員 ; 給与費ですけど、これは去年 12 月議会で賃金アップしたそれは同じようなレベルで反映されておるというふうに見ればいいわけですね。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; ちょっと確認させて下さい。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; 12 月議会でですね、私どもは反対したけども議員や特別職には反対した。職員については人勧に基づいて上げたけど。今、国会で問題になっておるよう、この引き上げも水増しで人勧もやったと。特に維新の会なんかは。この前国会でやっておったけど人勧自体がいわゆるでっち上げのデータで引き上げたんだと言われておるもんで、しっかりこれについて反省するとなると恵那市の予算にも反映してくるけども。まだ、やってなければそれはそれでいいけども。

委員長 ; 総務部次長兼総務課長。

総務部次長兼総務課長 ; 単価的には上昇率を見ていると思いますが、期末手当等は 4.4 カ月で前回の人勧のとおりとさせていただいております。今、言われた人勧に関しては人事院の方が企業規模に応じて無作為に抽出して職種別民間給与実態調査を実施しておりますので、それによって実施された金額で出しているというところもありますので、また、人勧が変わればうちも変わってくるというところで考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

委員長 ; 他によろしいですか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、次に、予算書及び説明書の 6 ページ及び 266 ページから 269 ページの第 2 表 債務負担行為に関する調査（所管部分）について、ご質疑ございませんか。説明書の 6 ページ及び 266 ページから 269 ページの債務負担行為に関する調査（所管部分）をお願いします。ありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、次に参ります。次に、予算書及び説明書の7ページ及び270ページの第3表 地方債、地方債に関する調書（所管部分）について、ご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 次に、予算書及び説明書の2ページから5ページの第1表 岁入歳出予算（所管部分）について、ご質疑ございませんか。5番委員。

5番委員 ; これについては、長期財政計画とのチェックはどのようにしたらええのか。各自それぞれがチェックすればいいということでしょうか。特に手元で見てみると、物件費など大幅にギャップが出ておるけども。これについて、それなりのコメントはどこで出すのか。当初予算の説明書でも無かったけど。今後、全体の話を緩和すればこれからまたチェックしておきますというようなことで。一般質問の中にも出てくるかもしれません。長期財政計画のチェック、相違などについて分析はいつどういうふうにするのか教えて下さい。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 長期財政計画のチェックでございますけども、今現在、長期財政計画は総合計画、行財政改革計画の5年の節目にその計画を立てる上での参考数値として公表しております。5年に1回ずつ、毎年毎年の歳入歳出をあげていくわけですけども、その5年に1回ずつになりますが、概ねそこと整合性を取りながら、歳入に基づいて歳出も予算を組んでいくといった考え方で進めております。

委員長 ; 他にご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 無いようですので、予算書及び説明書の9ページから11ページ、歳入歳出予算事項別明細書（所管部分）について、ご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; これで予算書に基づく質疑は全て終了しましたが、先ほど質疑漏れによる他のご質疑はございませんか。2番委員。

2番委員 ; すみません。ひとつだけ、47ページのとこですが、経費は何処になるんですかね。準要保護、48ページですか。2項2目の。内容はですね、準要保護費を今年度、31年度の当初予算の金額と実際に予定されている小学生の世帯は何世帯で児童の数と中学生は何世帯で生徒数は何人で、割合にした生徒数の分母としてこの人数は何割かということを、まず教えてもらいたいです。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; 平成 31 年度の予算ベースでの人数ですが、小学校で 207 人、中学校は 121 人で予算を要求しております。

(マイクオフ)

副教育長兼学校教育課長 ; 割合まではここでは手持ちがありませんので。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 議会の方でも言っておりますけど、すべての子が本当に対象になっているのかどうかというところを少し確認できないと思います。それで、案内文とか保護者向けのをきっちと作っていただいているので、いつ、どういった時に保護者の方にまず配られている、配るのかどうかということと、担任の先生からのやはり声かけ、こういった制度がありますという、そういうところもやっていただいているというふうにおっしゃっていましたので、担任の先生が声をかける児童や保護者のこういった方に声をかけていると。そこら辺のことが分かれば教えていただきたいです。

委員長 ; 副教育長兼学校教育課長。

副教育長兼学校教育課長 ; これまでの文章等による周知については、新入生、小学校の新一年生の時と中学校へ上がるこの 2 回が主な周知の場でした。前回の議会の時にぜひ他の学年でも毎年周知する方法を考えて欲しいということでしたので、今、これにつきましては、各学校の校長、校長会を通してどういう方法でお知らせするのが一番良いかを考えているところでございます。

委員長 ; 2 番委員。

2 番委員 ; 担任の先生が声をかける目安というか、たぶん紙だけでということではなく、現実的には先生からの呼びかけということも聞いておりましたので、どういった方に声をかけているかということが分かれば、現場のことですので。

委員長 ; 教育長。

教育長 ; 今ほど副教育長が答弁したように、皆さんにお配りするのは入学時です、小中の入学時。最も多くの場合は兄弟関係もありますので、上のお子さんが受けてらっしゃるお宅は、ある程度承知をしてみえてということがあります。あとは担任からの声かけは春におこなう家庭訪問の時点でお宅へお邪魔しますので、そこでの話。それから、時々、給食費等の未納があるような場合には担任及び教頭あたりが面談をさせていただいて、こういう制度がありますがどうですかというような声かけに当たるかと思います。

委員長 ; 他に質疑漏れございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 質疑はありませんので質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 31年度一般会計について反対の立場で討論をさせて頂きます。水野功教でござります。前置きとして国の統計が当てにならない。12月議会で人事院勧告に基づいて職員ほか歳費引き上げ、これもやりましたが、これも民間の賃金が本当に上がったかどうか分からぬ。こういう状況の中での反映がありました。基礎基本が分からぬ。こういう事態に今、日本の政治は陥っておるこういうふうに思うわけです。これでは、地方の行政も本当に何を信じてやっていいかわからん。こういうようなことですが、いずれにしてもこの責任は国にあります。国の政治を担当している人達にはしっかりとこれについて国民の信頼が得られるよう手立てを取っていただくことを改めて申し述べておきます。恵那市の新年度予算、恵那市の課題にしっかりと答えられているか。しっかりと今まで言わないまでも、精一杯努力されているのかどうか。今日もいくつか審議させて頂きましたが恵那市の現状把握、市民の声をどこまで聞いているか。他市の例などをどれだけ研究されたのか。また、厳しいはずの職員削減計画の中で5人も民間派遣が議会にはご説明も無く発表されました。恵那市のホームページでは恵那市人材育成基本計画第3次、平成28年3月策定。私はホームページを探りましたが、見つけることが出来ませんでした。議会が知らなければ市民は尚更だと思います。新年度から地域自治区も地域の個性を出しやすく、大きく変更されましたが、それには情報公開が大前提です。私たちは原発廃止すべきと言っており、原発までもらうことには認めておりません。中津川市には無い電源立地交付金も受けておきながら、子育て支援、保育料軽減、給食費減額など子育て世代支援策の抜本的な新しい政策はこれまでのところ私は見つけることは出来ませんでした。おさしま二葉こども園が開園することで、未満児の待機児童が対応できるとのことのようですが、通園や緊急時の安全対策に約束している長島郵便局前の都市計画道路整備についてはどうするのか、何の話もありません。余剰金を出して何とか借金の返済はされておりますか。これまでの行政評価の自慢の恵那市の経営も発行中止とされており、評価しにくい状況です。恵那市におかれた環境の中でこの予算は認めることは出来ません。反対といたします。

委員長 ; 他に討論はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

(マイクオフ)

委員長 ; 暫時休憩とします。

(午後 2 時 45 分休憩)

(午後 3 時 00 分再開)

委員長 ; 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。3 番委員。

3 番委員 ; 先ほど荒田議員の方から 49 ページの文化財の調査とかいろんなもので提案がありましたが、行在所については、いろんな事をやられる団体の方の誰がどういうふうに係わってやられる、何をやられると。そのやられる資金計画はどうなんだと。いうものまでをきちっと提示をしていただきたい。それによって、議会側もそれで判断が出来るというふうに思いますので、そこの提示をひとつお願いしたいと。附帯決議の中でもおそらくそれが付いていくんだろうというふうに思いますので、それをひとつよろしくお願いしたいと思います。それと、岩村城の整備については、伐採だとかトイレの改修が大きなものですけども、トイレの改修についてもやっぱりどういう格好でどんな改修をするんだと。きちっと図面とかで示していただきたい、何とかこちらも検討が出来て、何とか予算が通れるような、通せるような話をしていきたいなというふうに思いますので。それと、今の岩村城については附帯決議ということではなしに、ここの中の意見としてきちと受け止めていただきたい、どういうふうにするということを示していただきたいなというふうに思いますが。これちょっと荒田議員にそういう意見でいいのかどうかと確認をします。いいでしょうか。

(「はい。」と言う者あり)

委員長 ; 他に会議前に発言の申し出は。地域振興課長。

地域振興課長 ; すみません。先ほど 5 番委員からご要望がありました、31 年度予算の地域自治推進事業費の負担金補助及び交付金の内訳ですが、ペーパーをお配りさせていただきましたのでよろしくお願いいいたします。

委員長 ; 他にありませんね。では、ただ今から先ほど反対討論がありましたが、他に討論はございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第 29 号 平成 31 年度 恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）」は、原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

委員長 ; 挙手多数でございます。よって「議第29号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

(「委員長」と呼ぶものあり。)

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 一般会計について附帯決議を提出したいのでお願いします。

委員長 ; ただ今、4番委員から附帯決議案という発言がございました。事務局から附帯決議案の配布をさせていただきます。事務局お願いします。

(議会事務局から附帯決議案の配布)

議第29号 平成31年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）に対する附帯決議案の提出について

上記の附帯決議案を別紙のとおり提出します。

平成31年 3月 4日提出

総務文教委員 荒田 雅晴

(提案理由)

明治天皇大井行在所整備について、適切かつ効果的な施設の活用を求めるため。

総務文教委員長 堀 井 文 博 様

議第29号 平成31年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）
に対する附帯決議案

平成31年度一般会計歳出予算教育費文化財の調査・保存・活用事業費（歴史文化）のうち明治天皇大井行在所整備については、次の事項に留意し適正に執行するよう求める。

1. 施設の在り方について、施設整備計画及び運営方針を慎重に検討すること。
2. 管理・運用は指定管理者が行うとしているが、予算を執行するまでに運用の方針を確定させ、今後の活用についてさらに検討すること。

以上、決議する。

平成31年 3月 4日

恵那市議会総務文教委員会

委員長 ;配布漏れはございませんか。ありますか。よろしいですか。ただ今、「**議第29号 平成31年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）**」の明治天皇大井行在所整備について、4番委員から附帯決議案が提出されました。4番委員から附帯決議案の趣旨説明を求めます。4番委員。

4番委員 ;「**議第29号 平成31年度恵那市一般会計予算（歳入歳出所管部分）**」に対する附帯決議案の提出について、上記の附帯決議案を別紙のとおり提出いたします。平成31年3月4日提出、総務文教委員、荒田雅晴。提案理由、明治天皇大井行在所整備について、適切かつ効果的な施設の活用を求めるため。総務文教委員長、堀井文博様。議第29号 平成31年度恵那市一般会計予算に対する附帯決議案。平成31年度一般会計歳出予算教育費文化財の調査・保存・活用事業費のうち明治天皇大井

行在所整備については、次の事項に留意し適正に執行するよう求める。施設の在り方について、施設整備計画及び運営方針を慎重に検討すること。二つ目は管理・運用は指定管理者が行うとしているが、予算を執行するまでに運用の方針を確定させ、今後の活用についてさらに検討すること。以上を決議する。平成 31 年 3 月 4 日、恵那市議会総務文教委員会、以上。

委員長 ; ありがとうございました。 ただ今、4 番委員の朗読は終わりました。附帯決議案についての質疑を行います。ご質疑はありませんか。 5 番委員。

5 番委員 ; 附帯決議の中ですが、これは要望になるかと思いますが、いわゆる財源問題。長屋門の移設についての財源問題についても、くれぐれもしっかりと配慮していただくよう改めて私個人の意見かも知れませんが要望しておきますのでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; 他に 2 番委員。

2 番委員 ; 意見と質問という形でさせていただきますが、決議案の 2 番の方にも書いてあります、先ほど後藤委員が言われたこともありますけども、現在は私も賛助会員で係わっておりますが、住民の人も今、こんな計画をやろうというふうに動いてはいます。ですので、予算案は通りましたけれども、先ほど言われたように、具体的な資金計画や事業計画はまだ議会の方にも説明がございません。ですので、そこをしっかりと議会に説明してからというような内容と同様のことと考えてよろしいですか。

委員長 ; 4 番委員。

4 番委員 ; 2 番委員の言うとおりだと思います。

委員長 ; 2 番委員。よろしいですか。他にありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ただ今から採決を行います。本件に対する、お手元に配布の附帯決議を付とすることについて賛成の諸君の举手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; ありがとうございます。全会一致であります。よって、「議第 29 号」はお手元に配布の附帯決議を付とすることに決しました。

委員長 ; 次に、特別会計に移ります。はじめに「議第 34 号 平成 31 年度恵那市遠山財産区特別会計予算」を議題といたします。予算資料の 70 ページから 71 ページ。本件

に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第34号 平成31年度恵那市遠山財産区特別会計予算」は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第34号」は原案とおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「議第35号 平成31年度恵那市上財産区特別会計を予算」を議題といたします。予算資料の72ページ、73ページでございます。本件に対する質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; ご質疑なしと認め質疑を終結いたします。本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と言う者あり)

委員長 ; 討論ありませんので、ただ今から採決を行います。

「議第35号 平成31年度恵那市上財産区特別会計予算」は原案とおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第35号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書作成については、正副委員長に一任いただくことにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

委員長 ; ありがとうございます。

それではこれをもちまして、平成31年第1回総務文教委員会を閉会いたします。長い時間、大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

午後3時11分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 堀 井 文 博